

令和5年第3回八千代町議会定例会会議録（第3号）

令和5年9月13日（水曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	8番	中山 勝三君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	13番	宮本 直志君
14番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

7番 上野 政男君

---

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	宮本 克典君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	鈴木 衛君	教 育 部 長	小林 由実君
秘 書 課 長	市村 隆男君	まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君
総 務 課 長	中川 貴志君	財 務 課 長	倉持 浩幸君
税 務 課 長	岩坂 信幸君	福祉介護課長	野中 清昭君
農業委員会 事 務 局 長 兼 農 政 課 長	山崎 浩司君	産業振興課長	瀬崎 清一君
都市建設課長	秋葉 通明君	会計管理者兼 会 計 課 長	大林 伸光君
総務課補佐	前野 晃一君	財 務 課 補 佐	山中 昌之君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子  
主 幹 小竹 雅史

---

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は10名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

### 議 事 日 程 （第3号）

令和5年9月13日（水）午前9時開議

#### 日程第1 通告による一般質問

---

議長（大里岳史君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報PR係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可します。

---

#### 日程第1 一般質問

議長（大里岳史君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、3番、安田忠司議員の質問を許します。

3番、安田忠司議員。

(3番 安田忠司君登壇)

3番(安田忠司君) それでは、議長の許可をいただきましたので、通告によりまして、今後の八千代町の農業の在り方、それと今後の小中学校の在り方について質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

茨城県、本県は広大な肥沃な農地を有しておりまして、首都圏に位置をする地理的優位性などの強みを背景に、県内各地で品質に優れた農畜産物が豊富に生産をされており、全体の農業の生産額も全国3位と位置づけられています。2021年度の産出額が全国第1位から3位までは大体28品目ぐらい生産をされておりまして、特に八千代町、本地域ではハクサイの生産が日本一ということで、野菜、果物、そのほかの生産を有しております。食材の宝庫としても日本の食料のマーケットを支えています。

そういう中で、茨城県のほうの「茨城農業の将来ビジョン」、今後の30年後を見据えたグランドデザインが発表されました。これは2023年5月に発表されております。そういう中で、先進国では人口が減少しておるのですが、海外では現在80億人ぐらいの人口があるということで報告をされております。また、2025年後半から30年にわたりましては、約100億人に達するというところで、アジアの新興国が成長を成し遂げ、経済大国になることが見込まれると思います。こうした情勢により、世界的に食料自給の逼迫や賃金の格差の縮小などにより、海外からの研修生、労働力が恐らく今後だんだん難しくなってくるというふうなことを思われ、懸念をされるところでございます。一方、国際的な食市場の拡大を見ますと、当八千代町もベトナムと友好都市提携の協定を結び、やはり外国人が多いものですから、国際的な町として進んでいくものと思われまます。

そういう中で、本県の農業経営体制を見てみますと、過去30年のトレンドから2025年の農業の経営体制を見ますと、主要な個人経営体は恐らく現在の3分の1ぐらいになるだろうということが予想され、発表されております。引き続き、高年齢層の割合が上昇するとともに、全体数が大きく減少するということが予想される中で、こうした中、現在茨城県でも若い後継農業者が、15歳から49歳ぐらいまでの年齢層が6,500人前後と減っております。そういう中で、八千代町でもかなりの高年齢化と減少社会が進むと予想される中で、人口減少の傾向は今後もかなり進んでいくと。このままでは地域経済の縮小、社会の保障の負担増と弊害が発生をし、本町の衰退にもつながるおそれがあるということが懸念をされます。

そういう中で、八千代町の住民基本台帳より統計を頂きましたので、これを読ませて

いただきますと、平成元年に成人された方は378人ぐらいおられたのです。令和4年度は何人かという204人ぐらいになってかなり減少しているのです。それと、出生数も平成元年は279人、令和4年に至っては88人に減少しているのです。それと、婚姻数、平成元年に当たっては279組の方が結婚されておりまして、令和3年度が42組、令和4年度が49組、離婚数も増えておりまして、平成元年度は20組ぐらいだったのですが、令和3年、4年度合わせまして、31組、31組と、3年、4年でかなり離婚数も増えているのです。それと、死亡者数なのですが、平成元年度は222人ぐらい、台帳により登録されておりますが、令和4年度は327人と、そういうふうに減少しているのです。

そういう中で、人口減少問題、これ物すごく大変な状態になってくると思いますが、本町の特性を生かした、働きたい、働きやすい就業、環境の整備や雇用の促進を図るとともに、住み続けられる環境づくり、若い世代の移住定住の促進、結婚、出産、子育て、こうしたことに関われる様々な支援をこれからしていかななくてはならないのではないかなというふうに思います。

そこで、今後の八千代町の農業の在り方について、1級河川山川の工事、これ最初から現在進行しておりまして、どういう内容で、いつ頃完成をするのか。

それと、農業従事者数も、これ全国の統計なのですが、2000年には240万人ありましたが、2022年には123万人と49%も減っているのです。それと、平均年齢は67.9歳、2021年の調査です。70歳以上におかれましては69万5,000人と58%ということで減っておりまして、やはり茨城県の茨城ビジョン、30年のデータもかなり減るといふようなことが公表されております。そういうことで、農地法が改正になりまして、今年ですか、その農地法改正に伴う新規参入者の今後の展望、これは産業建設部長、農業委員会のほうについてお聞きをしたいと思います。

今後の小中学校の在り方については、現在あり方委員会が進んでおりますので、その範囲内でお聞きをしたいと思います。やはり魅力ある学校づくり、集団づくりということで、今後10年、20年、30年先を見据えた目標、事業計画、これ一つの学校、建物は全てそうなのですが、大体30年から50年ぐらいの耐用年数があるわけなのです。そうしますと、外観も内容もしっかりしたものをつくっていかなくてはならないというふうに思いますので、この10年、20年、30年先を見据えた事業計画等もお聞きをしたいと思います。

それと、やはり広範囲にわたりまして、合わさった学校づくりになりますと、小中学

校に通うことも、安心安全に通うためにはやはり、歩いて通うということで今まではずっときたのですが、私が住んでいるこの地域、特に自分は塩本に住んでいるのですが、塩本から八千代一中までは7キロ先あるのです。今は自転車で通っていますが、やはり子どもたちが、小中学生が歩きで通うということもちょっと、異常気象で今年あたりも40度ぐらいの温度になっておりまして、冬は寒く、夏は暑いというのがこれから続く、そのような情報が発表されておりますが、そういう中でやはりスクールバスの通学、これは欠かすことのできない事業かなというふうに思います。

それと、内容といたしましては、小中学校の英語教育、これはやはり世界の人口、かなり多くなっても、英語圏が50%以上やはりあるわけなのです。そういう中で、やはり町長がいつも話しております日本で、世界で、未来に向けた人材の育成、やはり世界で活躍できる人材の育成ということになりますと、やはり英語圏の英語を話しできないようなことではコミュニケーションが取れないということになりますので、小中学校の英語教育、やはり全ての生徒が英語が話せるような、そういう方向で教育をしていただきたいというふうに思います。

それと、児童生徒に対する給食の無料化、これはやはりいい子どもを、少人数のいい子どもを育てるためには、やはり負担軽減の上から欠かすことができないのではないかなというふうに思いますので、以上、今後の八千代町の農業の在り方、それと今後の小中学校の在り方についてお聞きしたいと思いますので、どうぞご所見を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えします。

まず、1級河川山川の工事の進捗状況についてですが、本事業は茨城県が事業主体となり、山川の湛水及び浸水被害を防止するために、湛水防除事業、山川堤防かさ上げ事業をそれぞれ農林事務所と常総工事事務所で分担して実施しております。これまで事業を推進するために、町が主体となって地元の農業者や地域住民に事業説明会を行い、ご理解、ご協力をいただいているところであります。

次に、事業の進捗状況であります。湛水防除事業としては、令和5年度と6年度の2か年において、九郎兵衛橋の陸開ゲート工及び幹線排水路附帯工を実施します。山川

沼排水機場工として6年度と7年度の2か年にポンプ設備工と除じん設備工を実施し、湛水防除事業の部分に関しては、7年度に事業完了となる見込みであります。

山川堤防かさ上げ事業につきましては、平成30年度に河川測量、令和2年度に工事設計を行い、3年度に約740メートル、令和4年度に約240メートルの工事を実施しております。令和5年度は、残りの九郎兵衛橋から山川橋までの約180メートルの区間の工事を発注しており、全線完成する見込みであります。また、これらの工事に伴う大型車両の通行については、地域の住民の方に対する安全面の配慮や騒音対策を十分に講じるよう要請してまいります。

今後も引き続き、皆様のご理解を得ながら、1級河川山川の湛水防除、堤防かさ上げ事業の早期完成に向け、注視してまいります。

次に、農業従事者の減少・高齢化に対する対策についてでございます。全国的に人口減少が進んでいる中、それに比例して農業の担い手の減少も進んでおります。農林業センサスによりますと、基幹的農業従事者数につきましては、茨城県においては2000年が10万3,715人、2020年が5万7,496人で、20年間で4万6,219人、44.6%も減少しております。当町においては、2000年が2,410人、2020年が1,569人で、20年間で841人、34.9%の減少となっております。

基幹的農業従事者の平均年齢につきましては、2020年の数値で茨城県では67.5歳、当町においては62.2歳となっております。

基幹的農業従事者の70歳以上の割合につきましては、2020年の数値では、茨城県で50.2%、当町においては36.3%となっております。

県全体と比べ、それぞれの数値が低くなっており、平均年齢においては、県内市町村で2番目に若い数値となっております。ちなみに1番は鉾田市で、60.8歳となっております。

また、地域農業の中心的な担い手である認定農業者数は、ここ10年で260経営体から270経営体で推移していることは、当町の基幹産業である農業の、比較的元気であることの裏づけであると言えます。

しかしながら、今後も全国的に人口減少が進み、特に生産年齢人口の大幅な減少が懸念されております。当町の基幹的農業者につきましては、60歳以上の割合は64.4%、50歳以上の割合は78.6%と大きな割合を占めており、10年後、20年後、現在主力で働いている方が高齢になっていくことが避けられず、将来における農業の担い手の減少及び高齢

化の進行が大きな課題と認識しております。

そのことから、農業経営の在り方も省力、効率、低コスト化を目的として、機械化、大規模化を進めております。当町においても、農地の集積・集約化や基盤整備、新たな担い手確保対策、ICT技術導入によるスマート農業への支援、新たな販路開拓として試験的に農産物の輸出へのチャレンジなどを推進しているところであります。

さらに、効率的な農業経営には農地の集積・集約化を進めていくことが大変重要となります。そのためには、地権者や耕作者のほか、地域での合意形成を図ることが必要となってまいります。

現在、事業を進めております若地区県営畑地帯総合整備事業においても、地域で話し合い、農地の集積・集約化の中核事業である農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約化を推進しているところであります。

また、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和7年3月までに策定が求められている地域計画は、地域農業を持続的に発展させるため、地域での話し合いを基に、10年後の地域の中心的な担い手や農地の活用などについて将来の方向性を示すものであります。

これらの地域における話し合いの場などで農地中間管理事業の必要性や有用性を周知し、必要に応じて基盤整備への機運醸成を進めることで、地域の意向を踏まえながら認定農業者などの意欲のある担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、小規模な農業者との適切な連携による生産体制の維持、強化を促進してまいります。

地域農業の新たな担い手の確保対策も重要であります。後継者確保対策として、国の支援事業である親元就農した際の施設整備などを支援する経営発展支援事業について、令和4年度に1件取り組んでおります。そのほか、完全に親元就農した方の新たな取組を支援する経営継承・発展等支援事業など、国や県などの支援事業を活用し、後継者の確保に取り組んでいるところでございます。

また、八千代町農業後継者育成対策協議会の事業として、将来の農業の担い手となり得る若い世代に対し、子どもの頃から農業に興味を持ってもらうため、親子で農業体験を行う「子どもチャレンジ農業体験事業」や、各小中学校への学校農園に対する取組への助成、また結婚相談員の設置による結婚相談事業にも取り組んでおります。

今後につきましても、農業関係の各種団体や関係機関との連携、協力を図りながら、持続可能な農業経営の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 山崎農業委員会事務局長。

（農業委員会事務局長兼農政課長 山崎浩司君登壇）

農業委員会事務局長兼農政課長（山崎浩司君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、農地法改正に伴う新規参入者の今後の展望について答弁させていただきます。まず、農地法改正の概要についてご説明いたします。今回の農地法改正は、令和5年4月1日より農地法3条の許可要件が緩和されたものになります。農地を売買、贈与、貸借する場合には、農地法3条の規定により、相続や時効取得の場合などを除き、農業委員会の許可を受けなければならないこととなっております。

この農地法3条の許可は、主に4つの許可要件を満たす必要がございます。1つ目が、農地の全てを効率的に利用することが可能であると認められること。2つ目が、農地を取得する者またはその世帯員等が年間150日以上農作業に従事すること。3つ目が、周辺の農地利用に支障を生ずるおそれがないこと。4つ目が、下限面積要件で北海道を除き、50アール以上耕作することが許可要件となっております。

今回の改正では、4つ目の下限面積要件が許可要件から削除されております。この下限面積要件の廃止は、農業者の減少、高齢化が進行する中、認定農業者等の担い手だけでなく、経営規模の大小にかかわらず、意欲を持って新規に農業に参入する方を地域内外から取り込み、半農半Xなどの多様な就農機会を後押しするものでございます。

農地法改正後の八千代町の農地法3条の許可の状況でございますが、4月から8月で48件の申請があり、全て許可してございます。そのうち下限面積要件の50アール以下で許可したものが7件となっております。今回の改正に伴い、新規就農者も含め、大きな面積を必要としない施設栽培や園芸作物など、小規模な農業経営者が農地を取得しやすくなり、今後は新たな農業者の増加が見込まれると思われまます。しかしながら、小面積での取得等が増えることで、無断転用や投機目的の取得、また農地利用の集積・集約化への支障などが懸念されます。

地域の農業が持続的に発展していくためには、担い手への農地の集積・集約化を進めていくことが重要でございます。今回の改正を踏まえ、経営規模の大小にかかわらず、将来を見据えた効率的かつ総合的な農地利用が確保できるよう、引き続き農業委員、農地利用最適化推進委員において積極的な現場活動を行い、農地利用の最適化の推進に取り組んでまいります。

また、就農相談者や新規就農者への支援につきましても、町、農業委員会、各関係機関との連携を強化し、新たな担い手の確保、育成対策に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 小林教育部長。

（教育部長 小林由実君登壇）

教育部長（小林由実君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、今後の小中学校の在り方についてのご質問の中の小中学校の英語教育と児童生徒に対する給食費の無償化について答弁させていただきます。

まず、本町での英語教育についてでございます。今年度は外国語指導助手ALTを1名増員し5名とし、全小中学校に配置しております。ALTの具体的な活用についてでございますが、小学校では5、6年生の外国語科の授業や、3、4年生の外国語活動だけでなく、1、2年生においても生活科や体育科、国語科や算数科の授業に参加したり、また授業間の休みや昼休みなど、可能な限りALTが積極的に児童と関わり、英語のシャワーを浴びせております。これについては、来年度に向けて、1、2年生の低学年でも外国語活動が実施できるよう、文部科学省による教育課程特例の新設校に申請しているところでございます。

また、今年度は中結城小学校が県の事業であります「学びのイノベーション推進プロジェクト」において、県内の小学校で1校の実証研究校として、指導教諭を中心に外国語教育の指導力向上を目指して研修を進めております。年3回の公開授業は、本町小中学校の先生方の研修の場としてだけでなく、県西管内の先生方の研修の場としても広く活用されております。英語の教員免許を有していない先生でも、ALTと楽しい英語の授業を展開し、聞くこと、話すことの言語活動を通して、児童がコミュニケーションを図る素地となる資質、能力を育成することを目指して努力しているところでございます。

令和2年度から始めた英語検定料補助事業は、今年度で4年目になりますが、町が受験に必要な経費を補助することで、児童生徒がより一層外国語学習に励んだり、希望する進路に挑戦したりできるような支援につながっております。受験者数は年々増加の傾向にあり、今年度は小学校低学年からも受験希望が出ている現状を踏まえ、今後は補助対象学年を拡充することも検討していきたいと考えております。

今後につきましては、ALTを活用し、児童生徒に英会話を通して英語運用能力を向

上させる取組の実施や、英語学習の成果を試す場としての英語フォーラムの実施により、児童生徒一人一人の主體的な学習につながる英語教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、児童生徒に対する給食費の無償化についてでございます。給食費につきましては、学校給食法第11条第2項で、学校給食費は児童生徒の保護者の負担とすると規定されており、当町においては児童が月額3,950円、生徒が月額4,250円を保護者に負担していただいております。しかし、保護者の負担軽減という観点から、学校給食費を無償化あるいは一部公費負担している自治体がございます。

令和5年度の茨城県内の状況について申し上げますと、完全無償化している自治体が6、一部を公費負担している自治体が36でございます。当町においては、少しでも保護者負担軽減になるように、給食向上助成事業の実施により、児童生徒1人当たりの助成額を今年度から3,000円増額し、年間9,000円の助成を行っているところであります。また、経済的に困窮している家庭の給食費につきましては、就学援助費として全額町が負担しております。

さらに、物価高騰の影響による保護者の経済的負担を軽減するため、地方創生臨時交付金を活用し、令和4年度においては5か月分、今年度においては8か月分の給食費の無償化を実施しております。

学校給食費の無償化につきましては、保護者の負担軽減というメリットがございますが、近年の物価高騰により給食用食材の価格が高騰している状況など、様々な課題もございますので、慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。議員各位のご理解のほどよろしくお願いたします。

議長（大里岳史君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私からは、魅力ある学校づくり、集団づくりと小中学校に安全安心に通うためにスクールバス導入について答弁させていただきます。

まず、魅力ある学校づくり、集団づくりについてでございますが、令和3年1月策定の八千代町人口ビジョンによりますと、当町の総人口は、17年後の令和22年には1万

6,225人、35年後の令和42年には1万1,242人と、より一層人口減少が進むと予測されており、人口減少傾向は、今後も進行し、本町の衰退につながる可能性は否定できないと思われます。町といたしましても、この人口減少問題を克服するため、若い世代の移住定住の促進、結婚、出産、子育てに関わる様々な支援の強化などを推進しているところでございます。

八千代町立の小中学校の児童生徒数につきましても、先ほどの人口減少に伴いまして減少傾向でございます。令和5年5月1日現在、八千代町の児童生徒数は1,459人ですが、7年後の令和12年度には1,127人と332人、約23%の減少の見込みでございます。

このような現状から、町内の小中学校の将来を展望した学校の在り方について、昨年度から常盤大学の特任教授である小島先生を委員長とする25名の委員による「八千代町学校のあり方検討委員会」においてご協議いただいているところでございます。この検討委員会におきましては、学校の適正規模、適正配置について協議していただいているところでございます。さらに、重要なことといたしまして、将来の八千代町を担う人材を育てていくために、八千代町の特色を生かし、教育の理想像を踏まえた魅力ある学校づくりについても時間をかけて慎重に協議を重ねていただく予定でございます。

次に、小中学校に安全安心に通うためのスクールバスの導入についてですが、国においては、公立小中学校の通学距離については、小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校ではおおむね6キロメートル以内という基準がございます。よって、この距離を超えて通学することとなる場合は、スクールバスの導入も考えていかなければならないという認識をしております。

したがって、児童生徒の通学の安全確保や地理的条件を考慮し、スクールバスの導入においても、学校のあり方検討委員会において十分に検討を重ねていただきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。議員各位のご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号3番、安田忠司議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

初めに、今後の八千代町の農業の在り方についての中での1級河川山川の工事の進捗状況につきましては、先ほどの担当部長の説明のとおりであります。この件につきましては、茨城県、そして地元住民の皆様のご理解はもとより、永岡先生、森田県議、飯田県議、金子県議、そして安田議員をはじめ地元の議員の皆様、そしてまた上流であります結城市、そして結城市議員の皆様、これらの皆様のご理解により、事業が再始動いたしました。そして今、工事が進んでいるということですが、順調という報告は受けております。令和7年度には竣工の運びということで、鋭意努力しているところでございますので、順調ということでございますので、このまま見守っていきまして、悲願であった山川の湛水防除、この事業を成し遂げていきたいというふうに思っております。

続きまして、農業従事者の減少、高齢化に対する対策につきましては、議員ご指摘のとおり、全国的に人口減少が進んでいると。八千代町も例外ではありません。1995年、八千代町の人口は2万5,008人でありました。これがピークです。そして、年々減少しまして、2020年10月1日は2万1,026人ということで、25年で4,000人減りました。この4,000人という人口は、旧村単位の1地区がなくなるぐらいの人口という形でございます。

そして、八千代町は最近、毎日1階のところに住民基本台帳に掲載されている人口を発表しているのですが、最近増えているのです。これはなぜかといいますと、外国人の方がどんどん入ってきてまして、今現在、2,000人近くなっていると。今1,600ちょっとということで、2,000人近くなっていて、よその市町村さんからは、何で八千代の人口は減らないのだという話も聞きますが、外国人の方が多という形で、それは基幹産業である農業を支えているという形になりますが、この減少は今後も続くことが想定されています。特に生産年齢人口の大幅な減少が見込まれることから、それに伴う八千代町の基幹産業である農業の担い手の減少、担い手の高齢化の進行は、農地の荒廃にもつながり、持続的な農業の振興を目指す中で大きな問題であると認識しております。また、10年、20年、30年後には、社会情勢や社会環境、自然環境の変化など、多様化する情勢の変化が予想されているところであります。

茨城県では、議員ご指摘のとおり、「茨城農業の将来ビジョン」を令和5年5月に策定いたしました。30年後の県農業の目指す姿として、意欲ある担い手の育成、確保、収益性の高い農業構造の実現を目指して、有機農業や輸出、6次産業化による茨城ブランドの確立などの方向性が示されました。当町においても、将来を見据えまして、新たな担い手の人材育成や生産基盤の確立、スマート農業や高収益作物の導入の推進、輸出事業

やブランド力の強化など、様々な事業に取り組んでいく考えがあります。さらに、農業は、人類の生存に不可欠な食料を提供する産業でもあります。また、自然環境の保全や景観の維持など、多面的な役割を果たしていることから、国民の命と暮らしを支えている形になっております。

議員ご指摘のとおり、世界の人口は今爆発的に増えています。アジア、アフリカを中心に人口がどんどん、どんどん増えている。そうしますと、これからは日本はお金があっても輸入に頼ることができなくなる。その際大事なのは、農業の振興、農業の力、持久力が大事だということを、これは国のほうでも言っております。そういった形の中で、八千代の農業の地位は高まる、そういうことが予想されているわけであります。

農業を守り、育て、そして未来に引き継ぐために、持続可能な産業の確立は重要なことであると思います。そのことから、国や県の動向を注視するとともに、首都圏近郊である地理的な優位性を生かし、生産者や農協など関係機関と連携しながら、「八千代町といえば農業」、「農業といえば八千代町」、このような地位を確立していきたい。全国有数の一大産地として優位性を確立できるよう取り組んでいきたいと思っております。

そして、2番目の今後の小中学校の在り方についてであります。今後の小中学校の在り方についても、各事項については教育長、そして教育部長がお答えしたとおりでございます。

当町の人口につきましては、出生数の減少などの影響により減少傾向にあり、今後もより一層の人口減少が進む予測となっております。何もしなければという形が前提となりますが、人口の減り具合については、先ほど教育長が説明されたとおりであります。当然ながら、児童生徒数についても年々減少していく見込みとなっております。

このような状況を踏まえ、八千代町の小中学校の将来を展望し、学校の在り方について幅広い見地から検討いただくため、現在学校のあり方検討委員会において、鋭意皆様にご努力いただき、協議を重ねているところでございます。検討委員の皆様には、学校の適正規模、適正配置についてはもちろんであります。町の将来像や教育の理想像を踏まえながら、八千代町が目指す特色を生かした小中学校についても協議をしていただければと思っております。

さらに、今後の小中学校の在り方に求められるものとしましては、魅力ある学校をつくっていくことが必要と思っております。学校の魅力としましては、議員ご指摘の給食費の無償化やスクールバスの導入など、様々なものが考えられますが、当町においても英

語教育にも、これも力を入れて取り組んでいきたいと考えております。当町で暮らす外国人も年々増加していますし、小学校の頃から英語教育を始めることで、グローバル社会において将来的に活躍できる人材を育てることができると考えております。世界で活躍できる人材を育成したい、そのような形であります。今後も英語教育を推進していきたいと考えております。

今後の小中学校の在り方につきましては、学校のあり方検討委員会において十分に時間をかけて検討していただきたいと考えております。20年、30年後も安心して学ぶことができる教育環境づくり、八千代町独自の地域特性を生かした環境づくりをつくってきたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） 丁寧な回答をいただきましてありがとうございます。

町長がいつもお話ししておりますが、やはり日本で、世界で未来に向けた人材の育成、世界に通用する人材の育成ということで聞いておりますが、やはりコミュニケーションを取るのには英語教育が大切なのです。英語教育が何で大切かというようなことを強く言いたいのは、やはりこれから2,000人からの外国人が八千代にも来まして、観光客も相当入っているのです。そうしたときに、英語ができないとコミュニケーションが取れないのです。

それと、境町では、資料を頂いてきたのですが、全ての子どもが英語を話せるまちづくりをしているのです。内容を見ますと、何で英語が必要かというようなことが詳しく分かるのですが、英語力と年収との相関関係、やはり英語ができまして、海外との、外国人とのコミュニケーションが取れると、いろいろな仕事の分野とか人脈、広がってくるのです。そうすると、年収が相当、できる人とできない人では差が出ているというふうなことがこの表に載っております。これはホームページにも載っているかなと思うのですが、ぜひこういうふうな資料、データをよく見ていただいて、教育に取り組んでいただければというふうに思います。

それと、これは産経新聞の8月1日に出た新聞なのですが、英語を話す力が極度に不足をしていると。全国の学力テストで意見の表明で回答率、正解等が4%にしかならないというのです。何で6・3・3制、12年間も英語を話して、英語教育をして英語がで

きないのかと。これ教育長、不思議に思うのです。だから、そういう点で、やはり魅力のあるまちづくり、これ一番大切だと思うのですが、学校の在り方、もちろんこの委員会のほうで今立ち上げて協議をしておりますので、その委員会をお願いをして、そういう内容をデータとして、それと情報として出していただいて、しっかり検討していただきたい。いつも思うのですが、日本全国大体同じようなまちづくりだとか活性化づくり、どこへ行っても、金太郎あめではないですけども、どこでも切ったような内容なのです。文章を見ますと。

だから、特にこの八千代町は、やはりよそと違くと、差別化と。それと、魅力のある学校づくりをしていただきたいというふうに思います。やはり台風とか嵐が来たときに、来てからでは対応が、どんなことをしても間に合わないし、遅いのです。だから、その前に、この人口減少社会でもかなり八千代町も減るというふうなデータが出ております。そういうデータが10年、20年、30年ぐらいのデータを、このあり方委員会のほうに提供していただいて、皆さんの知恵と情報を駆使していただいて、いい学校づくりの内容に役立てていただいて、それでいい回答を出して、目標とか計画を立てていただければというふうに思います。

そういうふうなことで、再質問、学校づくりに絞って、特に英語教育、教育長と町長にお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

議長（大里岳史君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） ただいま議席番号3番、安田忠司議員から再質問いただきました。

英語についてということですが、先ほど来部長も答弁いたしましたように、学校においては次年度、文科省の教育特例校という形で申請をしているところでございます。これは、今1、2年生では、国では英語というか外国語活動を認めているところではございませんが、それを特別に認めていただきながら進めていく。この大きな狙いは、先ほど部長の答弁にもありましたように、英語を小さいうちからシャワーのように浴びせていくという形で、安田議員のご質問にもありました表現力をつけていくという形でございます。ただ、だんだん国としても英語の力をどうしていくかということで大変大きく変わってきているところでございます。その代表的なところは、大学入試であったり高校入試であったりで、今までの高校入試とは違う。それから、先ほど来ご指摘あつ

た4月に行われた全国学力・学習状況調査においても、ここ10年近くは表現力に特化した問題となっているところがございます。このことがナショナルメッセージという形で、全国の学校に、これからの英語教育というのは今までと違うのだなというところを示しているところがございます。それについては、校長会を通しながら、あるいは研究会を通しながら、先生方に日々の授業の改善ということをお願いしているところがございます。よって、ALTを増員したり、そのような英語のシャワーを浴びさせるということを進めながら表現力をつけていきたいなというところがございます。

他方、英語検定、英検でございますが、英検の補助を進めていくことによって、こちらは1次試験、もちろん筆記でございますが、2次試験には英会話、いわゆる話す力というものを試されるものがございます。それについてやはり補助することによって、たくさんの児童生徒の皆さんに受験していただきながら、生きた英語というものを身につけさせていきたい。さらには、次年度に、部長の答弁にもございましたが、英語のフォーラムを開いたりとか、各種の英語のいろんな授業を今調査研究進めているところがございます。そのような形で何とか八千代の子どもたちにも英語の力をつけていきたいというところは私も同じ認識でございますので、今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 安田忠司議員の再質問にお答えをさせていただきます。

考えをと、英語教育に対する考え方ということでございますので、お答えをさせていただきます。やはり英語、なぜ大事かといったら、やっぱり経済のグローバル化という、ITなんかの普及によりまして、世界が小さくなりつつあると。情報がどこでも取れる、得られる、そういう時代になってきているわけで、その中において、やっぱり英語というのは大事なのだなというふうに思っております。私は、選挙公約として、ふるさと納税のお金を増やす、寄附を増やす。そして、その金を英語教育を含む教育環境の整備に使わせていただきますよということを公約で申し上げまして、3年目になりまして、いよいよそういうことができるようになったのかなと。10億円近い寄附をいただきまして、10億円全部使えるわけではありませんが、その一部を英語教育に使っていけるというふうに思っています。さきにベトナム国と交流提携を結びましたが、私

としましては、この後、英語圏の国と、その団体と連携を取りたいと、こういうことを今検討しているところであります。

そして、魅力ある学校の育成というところの話になりますと、魅力あるというのは、これは子どもたちにとって魅力あるというのがやっぱり一番であるというふうに思っています。夢を持てる、夢を育む場として、そういう教育の場であってほしい。そして、夢をかなえられる基礎を八千代町の小中、こういった教育の場で学んでいただきたい。その夢をつかむための一つの手段が英語教育であろうなど、このような考えでありますので、大切さも十分に認識しております、先ほど申しましたように、惜しみなく英語教育のほうに力を入れてまいりたいと。どこかの町のように日本一の英語何とかという、そういうキャッチフレーズも何か考えなければならないなというような思いも持っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 最後に再々質問ありますか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） 答弁どうもありがとうございました。

やはり町長が話しておりました国際的な人材の育成、コミュニケーションを取る。やはり言葉ですので、これは自分の経験なのですが、ハワイの移民局に移民を受け入れる機関があるのです。そこでやはり海外から来て英語ができない人々が来たときに、3か月間ぐらい英語研修をするのです。3か月間ぐらいで日常生活の英語と生活できるぐらいになってしまうのです。これはいろいろな意味で生活がかかっておりますので。そういう内容で、そんなに難しくないような英会話、やはり3か月ぐらいでできるというのが、自分もハワイに何回か行くことがありましたので、そういう中で覚えられるのだなと。言葉にはいろいろな差がありますから、方言だとか発音は違いますが、使っているうちに全部覚えてきてしまうのです。

そういうことで、英語はそんなに難しくないのだなというふうなことで子どもたちにも教えていただければ。嫌いになってしまうと進みませんので、ぜひそういうことで英語教育も言葉ですので、そんなに難しくないと思いますので、ただ高校とか大学の受験に使う英語とは、文法とは違いますので、それとは切り離れた形で教育していただければというふうに思います。

それと、委員会のほうで、今町長からもありました委員会のほうでいろいろな検討を

しておりますので、その検討する材料として、これは教育のあり方委員会もそうなのですが、いろいろな委員会、学校のほう、それから役場のほうでも行っていると思うのですが、データと資料ですね、それを明確なデータと資料を出していただくと、その委員さんも迷わなくてデータ、資料によって先が見えてくる、そういうふうなデータと資料になると思うのです。だから、ぜひ委員会とか、いろいろな会議の中でデータと資料、今後出していただいて、それで検討していただくと。そういうふうな形を取りますと、内容が濃くなりまして、将来に本当に役に立つ回答が出てくるのではないかというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（大里岳史君） 以上で3番、安田忠司議員の質問を終わります。

次に、2番、関眞幸議員の質問を許します。

2番、関眞幸議員。

（2番 関 眞幸君登壇）

2番（関 眞幸君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告による一般質問をさせていただきますと思います。

私のほうからは、これからの住民活動・交流についてということで3点ほど質問を上げさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、子ども会や老人会の現状についてということで、昨今、数の減少であったりとか、活動がままならない等、耳にしております。私の幼少期の頃は、公民館に行けば老人会の皆さんがゲートボールをやっていたりとか、はたまたゲートボールの大会なんかもあったかと思ひます。最近は、そういった光景もほぼ見かけなくなったというのが現状かなと思ひております。町のほうで把握されております子ども会であったり老人会の数、そして活動の現状、そちらをまずお聞かせいただけたらと思ひます。

そして、2点目、その現状を踏まえた上で、今後町として対策はあるのかということです。自主存続ができる会もあるかと思ひますので、そういったところのサポートしかり、はたまたなかなか存続が厳しいと。会はあっても活動ができない、現状として名ばかりの会になってしまっている等、そういった問題がある部分に対して、町として代替策等の考えがあるのであれば、お聞かせ願えればなと思ひております。

そして、3点目なのですけれども、子ども会や老人会といったキーワードを出させて

いただいたのは、まさにここに行き着くところなのですけれども、三世代交流事業の実績、そして今後について町としてのお考えをお聞かせ願えればなと思っております。一言で三世代交流といいましても、実際町で行っております夏まつり、秋まつり、春の桜まつりなんかもそうですか、三世代の交流の場としては実際要している部分はあるのかなとは思いますが、改めて三世代交流といった、それを目的とした事業というもの現状、今八千代町であります実績と、今後もしそういった取組をするお考えはあるのかというところをお聞かせ願いたいと思います。答弁のほどよろしく願いいたします。

議長（大里岳史君） 小林教育部長。

（教育部長 小林由実君登壇）

教育部長（小林由実君） 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ご質問の子ども会についてでございますが、子ども会は、家庭や学校では経験できない活動を仲間と共有することにより、心身の成長、発達を目的に活動しております。現在、町内には各行政区単位で組織されております単位子ども会が60団体あり、その中で5団体が子どもの減少により活動を休止している状況にあります。

また、単位子ども会の連合組織として、子ども会の向上、発展、情報共有等の役割を担う八千代町子ども会育成連合会がございます。八千代町子ども会育成連合会では、単位子ども会が活動を休止していてもイベントに参加し、楽しく遊び、学ぶことができるよう各種事業を展開しております。

主な事業といたしましては、親子映画会や八千代の秋まつりにおける子どもフェスティバル等がございます。令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、活動の中止や規模の縮小を余儀なくされておりましたが、令和2年度にはツリークライミング教室、カヌー体験教室、令和3年度には、走り方教室、カヌー体験教室などを新たな試みとして実施するなど、感染拡大が続く中においても、活動可能な範囲において事業を実施してまいりました。

また、令和4年度につきましては、多くの方にご来場いただきました八千代の秋まつりでの子どもフェスティバルや親子映画会などを3年ぶりに実施したところでございます。今年度は、子どもフェスティバルや親子映画会、年明けには親子スキーのつどいなどの実施を予定しております。

急速な少子化の進展に伴い、子ども同士のふれあいの機会は減少し、核家族化により家庭の教育力の低下も危ぶまれる中で、不登校やいじめなど、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しております。そのような変化の激しい予測困難な時代であるからこそ、子どもたちが自ら考え、判断し、解決する力や、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など、心身の健全な育成を目的として、子ども会事業を展開しております。事業の中には長年継続しているものもございますが、継続していく中で新鮮さや獨創性が失われることがないように、工夫や改善を加えながら事業を実施しております。

今後も事業のさらなる充実を図り、子どもたちに様々な体験、経験をさせることにより、知、徳、体のバランスの取れた生きる力の育成を図っていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

議長（大里岳史君） 生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

私からは、ご質問のこれからの住民活動、交流についてのうち、老人会に関する部分、それと三世代交流事業の実績と今後について、こちらについて答弁をさせていただきます。

初めに、老人会の現状でございますが、令和5年4月1日現在の単位老人クラブの数につきましては、6クラブでございます。会員数が189人という状況でございます。参考までに、老人クラブのある行政区を申し上げますと、西豊田地区が今里、中結城地区が高野と菅谷西、下結城地区が水口、松本、そしてもう一つ、平塚西部としまして天王木番田、築越六軒、二ツ釜、こちらの3つの行政区が平塚西部として合同で老人クラブを組織している状況でございます。行政区数としましては、8行政区ということでございます。

続いて、今後の老人会の対策についてでございますが、老人クラブ会員の高齢化、また役員の成り手不足、こういった問題により、近年老人クラブの解散が続いているという状況にございました。町といたしましては、正副区長さんの合同会議の際に、この単位老人クラブへの支援、また復活などのお手伝い、こういったところをお願いしてきたところでございます。

また、老人クラブに対する活動費の補助といたしましては、単位老人クラブへは、1クラブ当たり2万4,480円を助成している状況でございます。また、町の老人クラブ連合会、こちらに対しましては、16万2,000円ほど助成をしている状況でございます。そのほかに町老人クラブ連合会の事業でございます「高齢者芸能のつどい」、こちらの開催に当たって27万9,000円の助成を行っている状況でございます。こちらの高齢者芸能のつどいにつきましては、令和元年度までは小学校区単位で各地区ごとに、場所は憩遊館において開催をしていたところでございますが、令和2年度から令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響によって中止となっていたところでございます。今年度、令和5年度のこちらの事業、高齢者芸能のつどいにつきましては、9月21日木曜日に、町の中央公民館大ホールにおいて、地区ごとではなく、合同で開催をする、このような予定でございます。

続きまして、ご質問の3つ目、三世代交流事業の実績と今後についてでございますが、三世代交流事業は少子高齢化、核家族化が進行する中、高齢者から子どもまで三世代が集うことによって、行政区の良好なコミュニティ形成の充実にを図ることを目的に実施をしている、このような事業でございます。行政区が主体となって事業を実施していただきまして、必要に応じて社会福祉協議会が支援を行っている、このようなものでございます。事業の流れといたしましては、社会福祉協議会から各行政区に対しまして、この事業実施の募集を行いまして、要望する行政区から申請を受け付けて事業内容を検討して助成を決定している、このような流れでございます。助成金の額は、1行政区当たり1万円ということでございますが、毎年度10地区分の予算は計上しているところでございます。

こちらの事業について、過去5年間の実績について申し上げます。平成30年度が5つの行政区、令和元年度が7つの行政区、令和2年度が2つの行政区です。令和3年度が1つ、令和4年度が1つ。2年、3年、4年は新型コロナの影響ということで、やはり人の集まる事業というのがなかなか開催が難しい部分があったので、事業を行っていただいた行政区が少ないということでございます。令和5年度、本年度につきましては、3つの行政区の申請を受け付けているところでございます。

今後につきましては、住民活動、交流の活性化のために引き続きこちらの事業について検討しながら推進を図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますたいと思います。

子ども会や老人会、三世代交流事業の現状等につきましては、各担当部長がたゞいま説明したような数字というふうになっております。

先に老人会のお話をさせていただきますと、先頃、老人会連合会の会長さんのほうから要望書をいただきました。それは、また老人会というものを、いろんなところに復活させることはできないかと、それについて協力をお願いしたいといひますか、骨を折ってくれというような話でありました。そのとき話になりましたのは、ではなぜ老人会というものがなくなったのかという形の中で、恐らく一番の理由は、リーダーとなる人がいないのだと。率先して会を引っ張ってくれる人がいないのだということが1つ。そしてもう一つは、恐らく皆さんが求めているものが従来と考え方が違うのだろうと、そういうことを言っていました。無理をしてこれをつくっても、やっぱり無理をしたものについてはまた壊れると。いかに存続できるようなものを、そういう老人会とまではいなくても、そういう皆さんがコミュニケーションを図れるような場、話合ひの場、こういうものをつくれるのだろうかというような話合ひをした経過というものがあるということをお話させていただきますたいと思います。

本町におきましては、住民同士の交流の場や地域活動の場として、コミュニティー活動をメインに推進してまいりました。これは八千代町は半世紀の歴史がある事業の取組であるわけであります。その間、就業構造の変化、少子高齢化や定年の延長、また住民の方の意識の変化やコロナ禍における活動の停止など、延長などによってこれまでの地域コミュニティーの仕組みでは運営が難しくなっており、これからの時代に合った形に変えていかなければならないというご意見を、多くの区長さんをはじめ住民の方からいただいているところであります。

そしてまた、この意見は町民会議の皆さんからも提言として、こういう流れの変化というものを酌み取った新たなコミュニティーというものの推進が必要であろうというような話を受けている形であります。

私は、これからの時代は、行政区などの地縁に頼るばかりではなく、住民の方がそれ

ぞれが目的意識を持って地域活動や交流活動に取り組むボランティアの時代になるのではないかなど。コミュニティー活動から生まれたその経験を基に、ボランティアの時代になってくるのかなど。その背景となるのは何かといたしますと、これからは全員が一つの方向、同じ目的を持ったような取組、それを達成するような取組というのは、恐らく防災活動あたり以外にはなかなかなくなってくるのではないかなど。これからは小さい単位、高齢者をピンポイントにする、あるいは障害者の方をピンポイントに当てる、あるいは子育て世代、一人世帯、こういったものをピンポイントを当てて活動をしていかなければならないのではないかと。そうしますと、そういうものを支えるのはボランティアではないかなど。これからはボランティアというものが育つ、そういう団体が町を支えるような時代に八千代町もなってくるのだらうなという思いでいます。既に各地域においては、サロンや花壇づくり団体など、従来とは違った形で独自の組織をつくり、活動を始めている方々もいまして、それで日々楽しみを、生活の中に楽しみを持っている方たちがもう既にいるということです。

また、ボランティアによる日本語教室や子育て相談なども、これもボランティアの人たちの活動によってもう既に支えられている。地域のために自分たちが役立つ、ボランティアという考え方が将来の町を支えるようなものになるのだらうなと、私はこのような推測を持っております。

町としましては、そういうものも含めまして、従来の子ども会や老人会の組織を維持しつつも、地域コミュニティーの在り方の見直しを進めるとともに、新たな地域活動に興味を持つ人たちが気軽に一步を踏み出せるような雰囲気づくり、こういったものを進めてまいりたいと、このように思っております。

三世代交流活動につきましても、行政区だけでなく、任意団体に対象を広げるなど、地域活動に積極的に取り組んでおられる方々が今後も末永く活動を継続できるよう、サポート体制を強化し、地域活動がより活性化していくような、そういった仕組みづくりを進めていきたいと考えております。取組についてのご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） 大変丁寧な答弁ありがとうございました。

答弁をいただいた上で、ちょっと今回の三世代交流というところに着目した流れとい

いますか、先日、青年会議所が大宝八幡宮を使って縁日みたいなような事業をやっていました。そこを私見に行ったときに、三世代で何か昔ながらの縁日を楽しんでいるというような印象を受けたわけです。実際、先ほど質問のときにも私言いましたけれども、夏まつりや秋まつり、それも本当に家族で、三世代で足を運んでくださって、楽しんでいる姿というのは、改めて、ああ、そういう要素って大きくあったのだなというのも気づいた次第でございますけれども、もっと大きなイベントを新たにどうのとかではなく、既にあるものに対して、三世代事業の要素をちょっと強めに強調したような出し方であったりとか、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、サロンというフレーズがありましたので、例えば公民館の一室を町民の、やはり仲いい人たちで何かやっていたりする人たちって実際にいるのは私自身も把握はしているのですが、そういった方たちが自由に使えるような取組とか、そういったことは可能であったりするのか。そういった可能性というか、取組に対して町としてどういうふうに対応できるのか、町長、お考えをお聞かせ願えればと思います。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの関議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

三世代で楽しめるような事業をやっていく中で、自由に、そういった志を持った人たちが施設を使えるような、そういう取組の考えはあるかという話だと思っております。これは使用の決まりの範囲の中で、それは自由にやっていただければというふうに思っております。ただ、無法地帯というわけにはいきませんので、やはり公共施設を利用する場合には、公共施設を利用するなりの条例、規則もありますから、その範囲の中で思う存分やっていただくというのは、これはよいことであるなというふうに思っています。

そして、先ほど関議員のほうからありましたように、夏まつり、秋まつり、こういった伝統芸能の中で三世代が集まれる、こういう場もありますし、あるいは公民館のような場で活動できる、そういうものもあると思います。よそさんで聞いた話によりますと、今高齢者の間にゲームとか、中でも必死になって、認知症対策で、話変わってしましますが、マージャンをやっているのだと、こういうような、これは土浦市なのですけども、そういうところもあって、皆さん張り切ってそういうところに集まって交流をしていると。それはお年寄りの方たちの中であると思いますが。公共施設については、そも

そも目的がそういう皆さんの活動の場として提供しているわけでありますから、それは有効に使っていただければというふうに思っています。また、そういう可能な場を設置するのが行政の務めであろうというふうに思っております。答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 最後に再々質問ありますか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） 最後の答弁までありがとうございました。

それこそ人生の先輩方と、そしてこれからの八千代町を担っていく青少年の育成と、本当に明るい豊かな社会、まちづくりというものを目指しながら、そういったちょっとしたことを取り組んでいただけたらいいのかなと思いました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（大里岳史君） 以上で2番、関眞幸議員の質問を終わります。

次に、1番、谷中理矩議員の質問を許します。

1番、谷中理矩議員。

（1番 谷中理矩君登壇）

1番（谷中理矩君） それでは、議長の許可をいただきましたので、事前の通告による一般質問をさせていただきます。

今回私がお聞きしますのは、大きく2つです。福祉に関してと、もう一つ、自転車に関してになります。

まず、福祉に関してです。全ての人を福祉につなげるためにはどうしたらよいかというベースの下、今回の質問をさせていただきます。具体的には、ケースワーカーの設置についてになります。福祉とは、全ての人に最低限の幸福をもたらすための社会的取組とも言われます。この国の社会福祉制度においては、児童、母子、高齢者、障害者といったものに分けられておまして、そこからさらに細分化された公的な援助を受けることができます。

一方で、1つの世帯で児童、母子、高齢者、障害者のうち複数の範囲の支援が必要になる場合もあります。こういった世帯の場合、当人としてもどこにどう相談したらよいか、そういったところが大きなハードルに、壁になる。また、支援方法にしても、一筋縄ではいかない、本当に複雑な支援計画を立てねばならないと聞いております。

当町において、既に民生委員の方であったり、窓口で支援相談を行う方々がいらっしやったり、そういった方々の努力をなるべく最大化するためにも、より専門的な知見を

持っているようなケースワーカーの方々を設置することで、児童、母子、高齢者、障害者、そういった方々に対する福祉の支援を適切にカテゴライズして、一人一人に合った支援計画の策定を行っていくべきかと思えます。

また、先日は、町内にある環境改善センターの中に基幹相談支援センターが開設されたかと思えます。ここであれば障害者福祉を中心に、より専門とした相談支援業務に取り組んでいただけるといった内容を執行部からも共有を受けております。これによって障害者福祉の相談に関するハードルは少し下がったかと思うのですが、実際のところ、こういった障害という一くくりだけではなくて、それ以外の児童、母子、高齢者といった全てを一括として相談できるような総合窓口といったものがあることで、果たして私の困っている内容に対してどこに行ったらいいのかという問題、もちろん役場に行けばどうにかなるのかもしれないけれども、実際役場に行ってどうしたらいいのか分からないであったり、そういったところによってやっぱり最初の一步というものが踏み出し切れなかったりする場合があります。だからこそ総合窓口、そういったものがあることで実際の現場で頑張ってくださっている民生委員の方であったり、現場の職員の方であったり、そういった方々のより後押しにもなるかなと思っております。こちらに対するご意見、お聞きしたいです。

続きまして、自転車を活用したまちづくりの推進についてであります。1つ目が観光の推進です。観光資源としてサイクリングであったり、鬼怒川サイクリングロードの整備推進についての今の進捗状況についてお聞きします。前回も聞いてはいるのですが、茨城県自体、りんりんロードを持つ、りんりんロードはナショナルサイクリングロードでもありまして、国が指定するサイクリングロードでもあります。いわば自転車の活用を本当に推進している県になるわけです。しまなみ海道とか、そういったところ、すごい有名どころには負けるかもしれないのですが、サイクルツーリズムによって国内外から観光客を呼ぼうと今頑張っているところでもあります。

大分昔になってしまったのですが、過去町内にもりんりんロード周辺として位置づけられるようなサイクリング拠点もありました。かつてのミニストップ、今のカスミさんのはす向かいにあったミニストップさんが、かつてサイクリング拠点として県の指定を受けておりました。こうしたサイクリングの推進、やはり町単独ではなくて、国とか周辺自治体を含めた広域での取組にもなります。ここで一頑張りすることで、周辺自治体から一歩抜き出て、その後の強みとしてどんどん、どんどん生きていくものにな

るわけです。

観光の推進というところで、観光を推進することで、結果町に対してどういうことが起こるか。もちろん町外から人が訪れることによって外貨の獲得、経済効果にもなるわけですが、外から来るサイクリスト、自転車に乗る人を目にするだけで、町内の多くの人も自転車はおもしろいのかもしれないと。私も乗ってみようかなと思うことが起こると想定されます。実際町内を見ると、私たちの世代であったり、例えば20代から働き盛りの人たち、大体の人が自転車に乗ることはほとんどないかなと思います。ただ、仮に災害が起こったときに、地震とか、そういったものを想定したときに、実際道路がぼこぼこになって車で走れたものではないと。そういったときに自転車というものは極めて機動性の高い乗り物にもなります。

ちょっと変わった話になるのですがけれども、私が過去に参加した自転車のイベントですと、自転車に乗って2キロ先にある水を拾って、さらに5キロ先にあるお米を拾って、またその帰りにまきを拾って、全部自転車で運んできて、最後お米を炊くと。果たしてどのチームがそれが早くできるかといったイベントにも関わったことがございます。その途中のセクションにおいては、自転車を降りなければどうしても越えられないような場所があったり、一つ災害時を想定したような、その災害時に車ではなくて自転車でどのように、車ではそもそも達成することができないようなところを自転車でどのように達成していくかといったイベントもあって、一つ観光でこの町全体、自転車が盛り上がることで災害に対するレジリエンスというか、強みがどんどん増してくるわけになります。これについてどのようにお考えなのか、またサイクリングの推進について何か動きがあればお答え願います。

最後に、公共交通としてのシェアサイクルの整備についてになります。東京のほうですと、7月に電動スクーターの規制緩和がなされたと。結構事故があったり、いろんなニュースがあったりもします。ただ一方で、これまでタクシーであったり、自分で持っている自転車であったり、バス、電車に対して、今度誰もが使える一人乗りのモビリティ、一つ可動性というか、乗り物ですね、そういった一人乗りの乗り物に対する、そういったものが果たす役割について注目がされているということは変わらないものと思います。

八千代町、この周辺自治体を見ていきますと、例えば自動運転のバスが有名になったところもあれば、町内を見れば、八菜まわ〜る号、一人一人のニーズに合わせた行き先

に町内だと連れていってくれるといった、一つそういったモビリティが運行されている現在であります。いずれにしても、自分の体一つだけでは行けないところに、そういった現代の文明、そういった機械を使うことで運んでもらうことができる。そういったものにおいては共通するものであります。

こういった電動スクーターであったり、八菜まわ〜る号、自動運転のバス、それぞれよくよく考えると、これを全て公共交通のくくりで捉えた場合に、全ての、例えば八千代の町民全員が使いやすい乗り物というものは、そもそもに存在しないのかなと思います。例えば車が不自由なく運転できて、どこにでも行けるという人であれば、自分の車を運転するのがいいと思いますし、仮にそもそも免許を持っていなければ、自分の自転車だったり、こういった八菜まわ〜る号であったり、また小さい子どもであれば、徒歩でいろいろお出かけするのが一番プラスになるという場合もあります。だからこそ、町内においてシェアサイクルを配備するという事は、一つ町全体にとってもプラスになるものになるかなと思います。

国内全体で見ていくと、シェアサイクル、どんな理由で配備をするかといったときに、まず先ほども言ったように観光推進のところ、もう一つが公共交通の補填のところ、もう一つが地域の活性化になります。自転車のメリットといいますと、自動車と比べて明らかに動くスピードが遅くなります。一方で、歩きより少し早いのですけれども、その分いろんなところに移動できることで、一つ町全体において回遊性というか、周遊性というか、いろんなところにゆったり動くことができ、ふだん車では感じる事ができない匂いであったり、ちょっと気になった、きっかけがあったところにふらふらと立ち寄れるようなメリットもございます。

こういったシェアサイクルを配備するにしても、配備する場所、例えば八千代町の役場の前から自転車を借りて、ではグリーンビレッジに行ってまた返すこともできるように設定もできますし、また違う場所で乗る場所、返す場所というものをそれぞれ別に設定をすることができます。そのときにちょっとまだ、どこに乗る場所、返す場所というものを設定するかというのは、まだまだ検討していくべきかとは思うのですけれども、仮に役場の前にそういったレンタルできる場所があった場合に、どういった人が使うか。恐らくバスの利用者の方とか、古河駅からバスで来て、役場の前に降り立って、ではどこかへ行こうかとなったときに使うかなと思います。実際にバスで来た先に、その先の移動手段がないというものが、やはり各いろんな地方に行く際に課題になるものであり

まして、そういった移動の仕方をするというのは、町外の若者である場合が多いです。少しでも八千代町に関心を持った若者がこの町に訪れた際に、到着後の移動手段、この町を見て回る手段というものを何かしら用意されていることで、町全体の経済効果であったり、にぎわいの創出であったり、そういったところに還元することが可能です。もちろん町出身の若者が帰ってきて、ちょっと実家に帰るのに自転車を使いますであったり、地元の高校生が使ったり、いろいろな使い方のパターンはあるかと思うのですが、このシェアサイクルというところ、一つ若者の動きをより増やすことで、この町全体のにぎわいづくりとして考えていけたらという思いであります。こちらについて、ぜひ町長のご意見のほうをお聞きしたいと思います。

以上で終わりになります。

議長（大里岳史君） 生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の全ての人を福祉につなげるためにということで、ケースワーカーの設置についてでございますが、ケースワーカーにつきましては、児童や障害者、高齢者などの身体上や精神上的の悩み、また社会的な要因によって起こる日常生活での困り事に対して相談や援助を行う、このような役割を担っている方と理解をしております。

また、一般的に行政職におけるケースワーカーとは、都道府県と市、特別区が設置を義務づけられております福祉事務所、こちらにおいて訪問や面談などを行う専門職でございます社会福祉主事、こちらを指すものと認識をしているところでございます。

このようなことから、八千代町におきましては、ケースワーカーと言われる専門職の配置はございませんけれども、福祉介護課、またこども家庭課などにおきまして、一般事務職であります担当職員が福祉サービスを要する方からの相談を受けて、問題を把握して、必要な支援につなげている状況で、ケースワーカー同様の業務を担っていると、このような現状でございます。

また、全ての人を福祉につなげるといったところから申し上げますと、地域福祉の担い手として住民の方と福祉のつなぎ役として活動していただいている民生委員・児童委員の方がおられます。民生委員さんは、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱をされた非常勤の地方公務員という形でございます。ボランティアとして活動していただ

いているところでございます。民生委員・児童委員さんにつきましては、全国統一の制度でありまして、全ての市町村において一定の基準に従ってその人数が定められております。八千代町では、地区担当委員の方が47名、主任児童委員の方が3名、合わせて50名の方に活動をしていただいております。民生委員さん、児童委員さんにつきましては、ご自身も地域住民の一員として、それぞれが担当する地区において住民の生活上の様々な相談に応じていただき、行政をはじめ適切な支援やサービスへのつなぎ役としての役割を果たすとともに、高齢者、また障害者世帯見守りですとか安否確認などにもご協力をいただいております。

また、議員の質問の中にもございました基幹相談支援センター、こちらにつきましては令和5年の4月1日から農村環境改善センターの中に開設をしたところでございます。基幹相談支援センターにつきましては、障害者総合支援法、こちらの規定に基づいて設置をしたものではございますが、その業務内容につきましては、障害のある方もない方も、共に生き、安心して暮らせる社会の実現を目指して、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的、専門的相談を実施するものでございまして、相談支援の対象者も障害者に限定をされたものではございません。

また、基幹相談支援センターの運営につきましては、社会福祉法人共生社のあじさい学園八千代相談支援事業所への業務委託としております。こちらの業務に当たるスタッフにつきましては、福祉の専門家としての国家資格でございます社会福祉士、精神保健福祉士、このほか准看護師など専門の職員が配属されておまして、多種多様なケースワークが可能な体制ができていると認識しております。

今後とも福祉行政、基幹相談支援センターや民生委員・児童委員の方々、関係機関が連携しまして、誰一人取り残さぬよう福祉の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

自転車を活用したまちづくりの推進についてのご質問のほうにお答えをいたします。鬼怒川サイクリングロードにつきましては、国による鬼怒川堤防の整備が終わりまして、

その堤防天端の道路を流域自治体がサイクリングロードとして占用し、活用するという位置づけになっております。筑波山を眺望することのできるすばらしいサイクリングロードでございます。

このサイクリングロードの活用につきましては、鬼怒川、小貝川の沿線7市町、こちらが広域展開を図るため、平成30年12月3日に国土交通省下館河川事務所と常総市、下妻市、守谷市、つくばみらい市、筑西市、結城市、そして八千代町で構成する「鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会」を設立いたしました。この協議会が主体となりまして、鬼怒川・小貝川堤防の管理用道路をサイクリングロードとして活用し、水辺のにぎわいを創出することにより、河川空間と沿線市町のまち空間が融合した良好な一体的空間を形成することを目的として、「鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画」を申請して、令和3年8月20日に国土交通省において登録をされているところでございます。

このかわまちづくり計画におきましては、リバースポットとして、川の一里塚2か所、こちらと築堤により生まれた平場が1か所ございます。また、タウンスポットとしては、まちなかの観光施設として、八千代グリーンビレッジと大渡戸のクリーンパーク・きぬを位置づけがされております。

また、自転車活用推進計画、こちらにつきましては、国におきまして令和3年5月に第2次自転車活用推進計画を閣議決定してございます。第2次自転車活用推進計画では、4つの目標を掲げております。「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」、「サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現」、「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」、「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」、こういった4つの目標でございます。地方公共団体においても、地域の実情に応じた地方版の自転車活用推進計画を策定しているという市町村もございます。県内では、12市町で策定をしております。鬼怒川沿線においては、常総市が策定をしているというような状況でございます。

次に、シェアサイクルについてでございますが、シェアサイクルは、エリア内の複数のサイクルポートに自転車を配置して、自由に貸出しし、返却できるシステムで、利便性の高い交通手段でございます。借りた場所と異なる場所に返却できるという利点があり、交通手段として活用できるため、公共交通の補完として重要な役割を担うことが期待されると考えております。

また、議員ご指摘のように、観光振興や地域の活性化を目的として、全国的に導入が

進んでおり、令和2年度末の216都市から令和3年度末には324都市と増加してございます。

国におきましては、自転車活用推進施策の一つとして、シェアサイクルの普及に取り組んでおり、シェアサイクルの在り方検討委員会を設置して、シェアサイクルガイドラインを策定する作業を国において進めているというところでございます。

県内では、「コミュニティサイクル事業」などの名称で、下妻市、筑西市、境町、常総市、つくば市、土浦市、笠間市、水戸市などで実施をされております。今後、町におきましても、シェアサイクルにつきましては、今後の公共交通の在り方、本年度検討を進めておりますので、この公共交通の検討の中で調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず最初に、全ての人を福祉につなげるために、ケースワーカーの設置についてというところでございます。ケースワーカーといえ、今現在、生活保護の皆さんのためにお骨折りいただく仕事をされているというのが一番多いパターンではないかなというふうに思っております。これは、全ての人を福祉につなげるためにケースワーカーの設置については、詳細は先ほど担当部長のほうから答弁させていただいたとおりという形になるわけですが、将来を含めた現代を生きるために、様々な福祉サービスの支援を受ける人がたくさんいる。その中で、それらの人々が支援を受けるために申請ができなかったり、あるいは悩みなどの相談をする場合、どこに行っていいいのか、誰に相談していいのか、そういう機会がないということは、これは不幸なことであるということで、そういう取組は重要な形になるということでもあります。

八千代町も町民くらしの部というものをつくりました。これは町民の皆さんが生活に密着した相談の場を、あっちこっちへ行かなくても済むように1か所にまとめた中で、なるべく相談に答える、そういうことを想定してつくったもので、これからまだまだ専門的知識を導入しながら、福祉の相談等について充実を図っていきたいと思っております。

私の経験からいえば、相談事というのは、単に相談といいます、大体すぐに相談に答えられるような相談というのはほとんどないです。そういう全国の事例を研究したり、法律を見たり、いろんなことをしながら答えていく。そういう形においては知識なり経験なりが大変必要な役割ということになってくると思います。恐らく相談に来て、はい、これはすぐこうですよなんて答えられるような相談はそんなにない。どんな相談でも来ていただくと、もう頭をひねりまくる。本当に脂汗をかきながら調べながら答える、そういうものが多くなると思います。ケースワーカーの皆さん、こういう職業の方については、本当に知識と経験が物を言う、そしてまた事例研究ですよ、こういうものが必要になるというふうに思っています。

全ての人を福祉につなげるということですが、言い方を換えれば誰一人取り残さない社会の実現、つまり地域共生社会の実現に向けた取組が重要であると言えます。まさにSDGsの取組という形になります。少子高齢化、労働市場の流動化、情報文化等の技術革新等によって社会環境が大きく今変化しております。そのため、個人の価値観やライフスタイルの多様化は、今後ますます進むものと思います。そして、何もしなければ地域社会を支える人と人との関係性やつながりは希薄化していくということが予想されます。

こうした中で起こり得る社会問題を解決していくため、制度、分野ごとの縦割りや支える側、受ける側という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会の実現を、そういった形につなげてまいりたいと、このように考えております。

そして、2番目の自転車を活用したまちづくりの推進のところでございますが、令和3年9月に国交省による鬼怒川緊急プロジェクト、いわゆる鬼怒プロ、これによりまして堤防整備が完了し、鬼怒川堤防、天端や河川管理用通路をサイクリングロードとして活用する条件は出来上がっているというふうに思っております。そしてまた、野爪地区においては、堤防の一部改修に伴いまして3反ぶりと、あともう一つ、敷地が生み出されました。その敷地は町が使用できるということでございますので、ここも鬼怒川を利用した、自然を利用したレクリエーションの場、そしてサイクリングロードの拠点といえますか、休憩所といえますか、そういったものに使ってまいりたいと、このように考えております。今後は、かわまちづくり計画を基に、国の河川事務所や沿線自治体と協

議しながら、サイクリングロードの活用や利用に関するルールを検討してまいりたいと思っております。

今現在、既に多くの方が土日あるいは夕方に鬼怒川の堤防をサイクリングで楽しんでいる方が増えているなというふうに思っております。それもやはり鬼怒川という自然景観、これがすばらしいものであると。多くの方が、八千代町民の多くの方も歩く会などに参加した際に、ここの景色はすばらしい、これはぜひ利用すべきだと、こういう声が多い中で、サイクリングロードとしての利用は、これは大変意義あるものと思っております。本町独自の自転車活用推進計画の策定につきましては、沿線自治体の状況を把握しながら調査研究を進めてまいりたいと思っております。

そして、本年7月26日には、八千代町と下妻市、常総市とで3市町交流連携協定を締結しました。協定の中には、観光分野に関することも含まれていまして、3市町交流連携事業としましてサイクリングロードを活用した広域的な観光事業について協議を進めていくということがまとまっております。

次に、若者の動きを促すシェアサイクルの整備につきましては、現在の八菜まわ〜る号の利用者は、これはおかげさまで年々利用者がじりじりと今伸びている段階でございます。ご協力本当にありがとうございます。ほとんどの利用者の方は、高齢者であるということを考えますと、若者向けの公共交通移動の手段の確保、これは必要ではないかと、これは当然にして考えております。

今年度、町全体の公共交通計画の策定を進めている中でありますが、その中で住民ニーズを把握し、住民の利便性向上に、そして最も効果的な公共交通の在り方を検討していきたいと思っておりますが、シェアサイクルにつきましても、その中で検討して進めてまいりたいと考えております。持続可能な、いつまでも住み続けられる魅力あるまちづくりを推進してまいりますので、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

1番、谷中理矩議員。

1番（谷中理矩君） 再質問させていただきます。

先ほどの基幹相談支援センターであったり、そういった町内支援の窓口であったり、そういった拠点があるかと思うのですけれども、何分町民の皆さんにとっては分かりづらいワードがあったりして、例えば基幹相談支援センターがあったり、例えば地域包括

支援センターがあったり、何か似たような名前でも、今言った基幹相談支援センターは障害を持っている人のほうに、総合的に見ますけれども、障害を持っている人に強い。一方で、地域包括支援センターになると高齢者という言葉は使っていないのですけれども、高齢者の方々が地域でどう自立して暮らしていくかというところを押さえていたり、なかなか町民の皆さんにとっては少し言葉遊びのようで、すごく認識がしづらいというところもあります。もちろんこういったところは法令のところから名称が決まっていたりもすると思うのですけれども、町民くらしの部のように、町民の皆さんにとってぜひ認識のしやすい名前、いきなり高齢者支援ですというところをどんと言うわけではなくとも、うまい名称というか、そういったところの検討の余地はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（大里岳史君） 生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号1番、谷中理矩議員の再質問にお答えをさせていただきます。

基幹相談支援センターであったり地域包括支援センター、確かに町民の方にとって、ここがどういうところなのかというのは分かりづらい。議員が今再質問されたとおり、分かりづらい部分もあろうかと思えます。確かに法律的な部分でこの名称を使えというようなところで制限される部分はあるかと思えますが、その辺をクリアしながら、分かりやすい形でできる限り浸透するような、そういった方法をできるように努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 最後に再々質問ありませんか。

1番、谷中理矩議員。

1番（谷中理矩君） ありがとうございます。今回質問させていただいた内容、何分ちょっと新しいものであったり、比較的柔らかいような名称、今言った名称の問題であったり、自転車、若者がより町内をどンドン、どンドン周遊できるような仕組みであったり、そういったところもなるべく柔らかい町政運営を今後ともぜひお願いしたいなと思えます。

以上で質問を終わりにします。

議長（大里岳史君） 以上で1番、谷中理矩議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前 11 時 02 分)

---

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前 11 時 22 分)

---

議長（大里岳史君） 次に、8番、中山勝三議員の質問を許します。

8番、中山勝三議員。

(8番 中山勝三君登壇)

8番（中山勝三君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行います。

私たち八千代町議会では、去る6月に静岡県長泉町の子育て支援について視察研修を行いました。長泉町は、交通の要衝であり、東名高速道路や東海道新幹線の利便性に恵まれ、企業の立地も大変多く、地方交付税も20年前から不交付団体であるなど、財政が豊かで、現在国が取り組み始めた少子化や子育てに対する支援策の多くを先手、先手で実行しているためでしょうか、人口も平成22年が4万763人から10年を経て令和2年は4万3,336人と増加しておるといことです。それから、出生数については、平成23年が約500人であったと。この約というのはグラフで見ましたので正確な数字まではいかないのですが、約500人であったと。令和4年では約380人とやはり減少傾向はあるものの、合計特殊出生率は1.54ということで、全国の1.24を上回っております。

私たちの八千代町の出生数を見ますと、近年のところですが、若干の外国人を含めて、令和5年では合計129人でありました。令和2年が120人、令和3年が101人、令和4年が88人と年々減少してきております。大変将来が憂慮されるわけですが、さきに述べた長泉町は、幼稚園、保育園、こども園が公立で7園、私立で6園ということで、13園がありまして、そのほかに19人以下の2歳児未満ということで預かる小規模保育園、これが7園あるということでありまして。八千代町では、全て私立でありまして、幼稚園が4園、保育園が5園の計9園でありまして、大変ありがたかったことは、他市町村で問題となっていた待機児童については当町はなかったということでありまして。

しかしながら、出生数にも見られるように、子どもの数が激減をしております。当町の幼稚園、保育園においては、教育あるいは保育のサービス、安全ということで全力で

取り組んでくださっております。しかしながら、マンパワーの確保、経費の負担が重くのしかかっております。今後の施設の存続の自体さえ危惧されるところであります。現在、町からは地域子ども・子育て支援事業補助金や物価高騰支援金をいただいているということで、大変ありがたいというふうに関係者の話でございます。

それから、昨年度における町の決算においては、子育て支援に関わる代表的なもので、子ども・子育て支援教育・保育給付費が6億1,331万6,000円、また地域子ども・子育て支援事業委託料は5,131万5,000円が決算で報告をされました。町としてもできる限りの取組をしているというふうに認識をしておりますが、現場の声を踏まえまして、次に質問をさせていただきたいと思っております。

先ほどどなたかの質問のときに答弁がありました学校給食につきましては、児童と生徒に対しまして1人当たり、今年度から9,000円の補助をしまして、またある一定期間、昨年5か月、今年8か月ということですが、無償化も図られたということでありました。そして、物価高騰や賄い材料費、高騰になっておりますが、現在の月額、児童においては3,950円、生徒においては4,250円を維持していくということでございます。当町の幼稚園や保育園は、私立で公立ではありませんが、しかしながら学校法人や社会福祉法人として公共性の高い、また八千代町の次世代の人材の育成に取り組んでおられます。こちらの幼稚園、保育園への給食費に補填や補助をすることについて見解を伺います。

ゼロ歳児から2歳児までの保育期間は、規則で給食は自園において調理をしなければならないということですが、3歳以上になれば外部からの給食を提供してもよいというふうになっているようであります。町の学校給食センターの調理能力というものは、1日2,000食あります。新しい給食センターになりまして。そして、現在の小中学校の児童生徒に、あるいは教師等に提供されておるのは1,613食ということでありまして、調理の余力というものは残っているわけでありまして。また、今後も児童生徒数はさらに減少することは、もう見込まれているわけでありまして。

この学校給食センターの調理、配送につきましては、また今年度から民間委託をしております。能力も上がってきているというふうにも聞いております。また、児童生徒と園児は献立も少し違ってくると思いますが、希望があれば幼稚園、保育園への給食センターを活用して提供をすることについての見解を求めます。

幼児における教育は、国における政策の支援によって現在無償化されております。教育の部分です。また、多子世帯における第3子、第2子等への補助も行われておりますが、

ゼロ歳から2歳児の保育料は、保護者の収入によってそれぞれ利用料金の負担があります。保育における利用料負担の軽減を図っていただきたいということで、さらに子育て支援に積極的な八千代町としての取組をお願いしたいわけですが、見解をお尋ねいたします。

次に、放課後児童クラブは、核家族化が進み、両親の共働き等により、児童が放課後帰宅しても一人で過ごさなければならないなど、児童の安全のために当町においては幼稚園、保育園に委託をしております。この利用の学年は、小学3年生までとなっておりますが、やむを得ない事情では6年生までも許容されますが、基本は3年生までが対象となっております、制度発足の見込みより利用者は増加をしているようです。放課後児童クラブですから、各学校での取組も当然考慮されたわけですが、しかしどこが責任を持つのか、放課後ですね。支援員の安定した確保や運営はどうするのか。また、町で施設設置をしたとしても、やはり送迎や支援員の確保、安定した運営を提供することなどの課題に対して、一番効率的で安全性や教育の面、経費の面から幼稚園、保育園に委託となっているというふうに認識をしておりますが、しかしながら支援員の確保など課題となっているということでもあります。これらの負担軽減のため、より一層の補助の拡充について伺います。

この放課後児童クラブは、先ほど述べたように、保護者の働き方を支援する目的の制度であり、時間も定められたルールの下での利用が基本です。そうでないと、過度の負担が発生します。子どものお迎えの時間を守ることが基本であると。中には買物をしたり諸用事を済ませてからなど、時間の超過となることがあるようです。これについては、統一して町側から利用の保護者への趣旨の周知を図ることを望みますが、見解をお伺いいたします。

次に、通告2に移ります。子育て世代移住促進住宅建設整備についてであります。快適な住環境を創出し、八千代町の定住人口の増加や地域の活性化を図ることを目的に、これは中央地区土地区画整理事業の中の第1工区内に25街区11画地の保留地1,662.54平米となっているところを、土地を取得する価格が3,472万9,600円、そして3階建てで15戸入居ということで、間取りが3LDK、そしてこれをPFI方式により整備を進めるとしております。

ここで、PFIについてちょっと紹介をさせていただきます。民間企業の資金と経営能力、技術力を活用し、公共施設の設計、建設、改修、維持管理、運営を行う公共事業

手法であり、設計から管理運営までを一括して、長期ですが、20年から30年間の長期契約を行うものとなっております。

そして、今回のこの概算総事業費が6億2,100万円、民間の資金を活用した歳入見込みが4億2,500万円、差引きで1億9,600万円が町からの資金ということであります。また、このスケジュールにおきましては、令和6年の3月に債務負担行為ということで議案上程になりまして、令和6年5月に募集要項の公表、そして進めまして、令和8年の1月から入居開始という、現在立てているスケジュールということであります。

そこで、1項目の質問で述べたように、当町の出生数や子どもの人数が大きく減少している事態、改善に取り組むことは行政の必須の課題であることは間違いありません。そこで、まず建設整備予定の場所であります。いわば行政区でいきますと、高野行政区の、しかしながらその周辺の住民、予定の周辺の住民あるいは行政区の理解が進んでおりませんが、地域住民の理解を得ることが最も大切であります。今後どのように取り組んでいくのかをまずお伺いいたします。

高野行政区には、多くのアパートがあります。中央地区土地区画整理事業の中で、まちづくり、土地の効率的な利用、保留地の確保、そして道路整備土地の確保など、合法的であっても強制力のある土地の配分などを進めていく中で、アパートが建てられて、そして地元の中でも経営をされている方がおられます。計画をしている子育て世代移住促進住宅は、3LDKということですが、中央地区のアパートの大半は2LDKということで、これがシンプルになっているのかなと、こういう状況であります。そこで子育てをされている方もたくさんいらっしゃいます。民間アパートとの差が大きくなると、アパート経営を圧迫することにもなりかねません。どのような見解をお持ちか、お伺いをいたします。

そして、名称にもありますように、入居対象は子育てに取り組んでいる世代であると思いますが、入居に当たっての主要な資格、条件をお尋ねいたします。

また、退居におけるやはり主要な要件について、これをお伺いをしたいと思います。

そして、子育てが終える、あるいは途中でも退居になるということもあるかもしれませんが、しかしながら、この町に住み続けられるような方策が必要かと思えます。それはまだまだ先の話だろうと言われるかもしれませんが、あのグリーンビレッジ脇のライオンガルテン、滞在型市民農園、こちらは利用者が順番を待つほどでありますけれども、契約が終了して、そして退居になった人たちは、ほとんど多くの方が次に住むところが

八千代町にはないということで、他の市町村へ行ってしまうというケースが多々あります。せっかく八千代町に慣れ親しんだ人こそ、八千代町に住み続けられるような施策をするべきであります。そういうことで、いつか、まだ先の話だというのではなく、しっかり取り組むことについてお尋ねをいたします。

以上の質問に執行部の具体的な答弁を求めて一般質問といたします。

議長（大里岳史君） 生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

1項目めの子育て支援について、幼稚園、保育園の給食費に補填、補助をについてでございますが、幼稚園、保育園の給食費につきましては、給食費、主食費、おかず、そしてまた副食費としておやつの部分がございますけれども、こちらにつきましては自己負担として保護者の方から園にお支払いをいただいている、こういったものでございます。また、所得の少ない世帯においては免除されている部分もございます。そのほかの国、県の給付費補助金というものがございまして、そちらによって公定価格、いわゆる1食当たりの価格、補助される価格というものが定められております。各園の給食の実施形態によって単価が異なる部分もございますが、施設型給付費として園に対して一部給付を行っている、このような現状でございます。

ご質問いただきました給食費の補填、補助ということでございますけれども、補助金につきましては令和4年度、教育・保育施設の物価高騰対策事業費補助金といたしまして、地方創生臨時交付金、こちらを活用して4年度実施させていただきました。続いて5年度、今年度も同様に実施をさせていただきます。町内の幼稚園、保育園の施設に対しまして給食費の材料高騰分、それに見合った分の補助金という形で支給をさせていただきます。

今後につきましては、この物価高騰に対する国、県の支援の状況、こちらにも注視をしながら、引き続き周辺の状況、近隣の状況、また園のほうの状況なども確認しながら検討を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

2番目の幼稚園、保育園の希望があれば町の学校給食センターを活用して提供することについてでございますけれども、町の学校給食センターにおきましては、町立の小学校、中学校に対して給食を提供する、目的としてはこのような目的で設置をさ

れているところではございます。今後につきましては、先ほど議員が質問の中で申されましたとおり、給食センターの調理能力、こちらについてはクリアできるのかなという認識はございます。そのほか調理能力以外にもいろいろ確認をしなければならない課題もあろうかと思っておりますので、関係部署と連携を取りながら、そしてまた各施設、幼稚園、保育園、こちらの現状などの確認も併せて調査研究進めて、検討を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

続きまして、3つ目でございます。ゼロ歳から2歳児の保育料の利用料負担軽減をとということでございますが、保育料につきましては、議員も申されましたとおり、幼児教育・保育の無償化によって、令和元年の10月から園を利用する3歳から5歳児の全ての子ども、またゼロ歳から2歳児におきましては、住民税非課税世帯の方について無償化されているという現状でございます。また、住民税が課税されている世帯の保育料につきましては、第1子については全額、第2子は半額のご負担をいただいているという状況でございます。またこちらについてはそれぞれ所得に応じて料金の階層が定められていると、このような現状でございます。

このうち第2子の保育料は、昨年度まで半額ご負担をいただいていたところでございますけれども、令和5年度、今年度から町独自の取組といたしまして、その半額分をさらに町のほうで助成するという形で、第2子についても無料になるような形で子育て世帯の経済的負担の軽減を図っているという状況でございます。さらに、今後につきましても、近隣自治体、ほかの先進自治体の動向など、事例なども研究をしながら検討を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

続きまして、4番目の小学生の放課後児童クラブについて、そのうちの1つ目、事業を担っている幼稚園、保育園への負担軽減、補助の拡充ということでございます。放課後児童クラブにつきましては、議員も申されましたとおり、町内8つの教育・保育施設に業務委託という形で実施をしているところでございます。近年共働き世帯の増加などによりまして、児童クラブの需要というものは増えている傾向にございます。施設によっては定員を超えてしまうぐらいの希望があるということも承知をしているところでございます。

ご質問いただいております、この事業を担っている幼稚園、保育園への補助といたしましては、国、県から運営助成費というものは支給されているところでございますけれども、そのほか町独自としてそちらに児童1人当たり月2,000円という形で、放課後児童

クラブの運営助成ということを令和元年度から実施しているところでございます。また、そのほか昨年、令和4年の10月からは、国の処遇改善事業というものも始まりまして、児童支援員の確保に努めているという状況でございます。しかしながら、労働人口の減少といったことに伴います人材の不足によりまして、こちらの処遇改善によって賃金を増額しても、なかなか人材が確保できない、このような状況が続いているのが現実でございます。今後につきましては、運営方法なども含めまして、調査検討が必要な部分であると、このように認識をしているところでございますので、引き続きこちら改善できるよう努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

それともう一点でございます。こちらの放課後児童クラブを利用している保護者への趣旨の周知ということでございます。放課後児童クラブを利用している保護者の方に対しましては、事業の目的ですとか、利用できる日、また開設の時間、負担いただく費用などを記載したチラシを配布しているところでございます。また、そのほか町のホームページなども活用して周知を図っているところではございます。しかしながら、先ほど議員がご質問の中で申されましたとおり、一部の利用者の方につきましては、利用方法の認識の違いと申しますか、そのようなことなどもあり、施設の負担が増えている、このようなお話も伺っているところでございます。

今後につきましては、委託している施設に対しまして、どのような状況というか、そういった調査なども行いまして、現状をきちんと把握した上で、利用目的などの周知の方法につきましても、改めて検討を行って、児童クラブ、委託している施設の負担を軽減できるように努めてまいりたい、このように考えているところでございます。議員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

子育て世代移住促進住宅建設整備についてでございますが、人口減少、少子化対策の一つとして、快適な住環境を創出し、当町への移住及び定住人口の増加や地域の活性化を図るため、子育て世代移住促進住宅を整備する計画でございます。この事業につきましては、民間のノウハウによる質の高いサービスの導入や町財政負担の平準化を図るた

め、P F I 方式という官民連携事業により進めていきたいと考えております。今回のP F I 方式では、設計、建設、維持管理、運営の各種業務を一括して発注する方式により計画をしてございます。事業に手を挙げていただく企業は、設計と建設、維持管理や運営を行う複数の企業、会社によってS P C（特別目的会社）というものを設立していただきまして、町はその特別目的会社と長期契約を結ぶこととなります。

概算の総事業費でございますが、先ほど議員の質問にもございましたけれども、現在国土交通省の標準単価を用いて概算の事業費を算出してございます。現在、物価高騰もございまして、今後再精査が必要ではありますけれども、現時点ではP F I 方式を採用した場合、設計費、工事費、維持管理費、管理運営費などの総事業費として6億2,100万円、国庫補助金、家賃収入などの歳入見込みとして4億2,500万円となり、差引きが1億9,600万円、こちらが町の負担ということで、これを20年または30年分割で負担していくという形でございます。事業費につきましては、今後実施方針を策定いたしますが、その中で事業内容や費用を精査してまいります。

事業のスケジュールにつきましては、本年11月頃に実施方針の案を公表し、事業を進めていきたいと考えております。来年度、令和6年度に募集要項を公表しまして、その募集要項に基づいて提案する企業からの提案を受けまして、プロポーザル審査により実施する企業を決めていきたいと考えております。その後、令和6年12月頃に着工、入居開始時期は、令和8年1月頃を予定してございます。

建物につきましては、3階建て、全部で15部屋ということで、1部屋の間取りは、子育てがゆったりできるように3LDKを計画してございます。

予定地としましては、土地区画整理事業の保留地であります第1工区の25街区11画地の敷地面積1,662.54平方メートルを計画しております。この土地につきましては、可能性調査を行った結果、公共施設や医療機関、こども園やスーパー、ドラッグストアなどの施設に近く、大通りからは奥に入った比較的交通量が少ない道路に面した場所ということで、また市街化区域の第2種低層住居専用地域ということから、予定地とさせていただきます。

この予定地につきましては、高野行政区内になりますので、区長さんと相談しまして、地元の役員の皆様に事業内容を説明するとともに、行政区内に回覧にてお知らせするなど、また周辺の地権者の方に説明をしながら、地元の皆様のご理解を得て整備を進めていきたいと考えております。また、組合の加入、子ども会への加入促進などにつきまして

ても、区長さんと相談しながら進めてまいりたいと考えております。

ご質問で、民間アパートの経営を圧迫するのではないかとということでございますが、今回計画しております間取りは、民間アパートで一般的な2LDKではなく、ファミリー一層を取り込むため、3LDKを想定しております。町内には3LDKの民間アパートはほとんどございませんので、子育て世代であるという入居者の家族構成や移住を資格要件というか対象者とするなどの入居要件を設けるなど、できる限り民間のアパート経営に配慮したいと考えております。このような入居の要件や退居の要件につきましては、詳細は今後実施方針の策定、募集要項を策定する中で決めていきたいと考えております。

なお、今回の事業につきましては、PFI方式による官民連携事業として進めてまいりますので、民間事業者とも共存しながら、共に発展し、町のにぎわいづくりに寄与するような形で進めていきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

最後に、退居後の町内への定住策につきましては、保留地への住宅建設の促進や空き家の活用など、住環境の整備に加えまして、教育施設や子育て支援の充実など、定住しなくなるような施策の推進が必要であると考えておりますので、総合的に取り組み、施策を進めてまいります。

議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号8番、中山勝三議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

最初に、子育て支援についてという形になります。幼稚園、保育園の給食費の補助、給食センターの活用、保育の利用料の軽減、そして放課後児童クラブの詳細な点につきましては、問題意識、そしてそれによって先ほど担当部長が答弁したことは、私も既に打合せした中での回答ということになりますので、同じような内容になります。

そして、幼稚園、保育園、認定こども園などの保育施設に対しましては、先ほどの物価高騰対策支援のほか、令和5年度から教育・保育運営研究事業費の拡充を行い、教育・保育環境の充実に努めています。保育料の軽減につきましても、第2子の保育料の全額助成を行うことで、子どもを産み育てる環境を整え、少子化政策を進める上で有効な施策であると考えております。放課後児童クラブにつきましても、委託しております教育・

保育施設との連携を密にし、施設の負担軽減を図ってまいりたいと思います。

ここで背景としまして、なかなか子育て世代が、うまい将来設計が立てられないと、そういう声も聞いております。そして、それは今、共稼ぎ世代、子育て世代、核家族という形であろうかと思うのですが、こうして話を聞きますと、2人で働く、そして子どもを育ててくわけですが、その中で家のローンあるいは家賃、生命保険、車の使用に対する維持費、塾やスポーツなどの費用、あるいは食生活の費用、こういったものを考えた場合にどうやってそれを生活していくのだ。そしてまた、その中で子どもを産み育てられるのかと、こういう不安を持っている家庭が非常に多い。これは現実として数字で表れておりまして、日本において30年間、初任給が上がっていない。そして、さきにショックなニュースとしまして、韓国に給与所得が抜かれてしまったと。これは日本国民の方、ほとんどの方が恐らくショックを受けたのではなかろうかという思いがあります。

もともと日本は景気よくなかった。そこにコロナがやってきて、さらに景気を悪くした。そして、そこに今度は戦争によってダメ押しを受けているというのが今の状態であると思います。そして、その要因や流れを見ますと、石油が入らない。これは今後も続くという予想でありますので、物価高騰は続くと。燃料が全ての原因になりますので。そして、最近女性の方の話を聞いていましたら、野菜も高いと。生産者はそんなに高くしていないのだけれども、野菜が高い、そういう状況にあると。ますます子育て世代の生計、経済を圧迫しているというふうに思われます。

そういった中においても、お子さんを産み育て、この町で産み育て、育った方がこの町を支えていただくと、そういうことに対しては、町は子育て世代に対して多くの支援をしていかなければならないというふうに考えています。その中で、先ほどの保育料の全額補助とかを考えてきました。そしてまた、給食費あるいは給食センターの活用という点についても、これはきちんと検討していかななくてはならないなという思いでいます。

本来であれば、各首長が集まったときに、今町村は12ありまして、その町村首長の集まりの中でよく話をするわけです。もっと国と県、援助してくれよと。本来国がやるべき事業ではないのかと、そういうことも言うておりますが、それはかなわぬことはかなわぬということで、自治体として先ほど言ったような子育て世代をきちんとサポートしていきたい、そういう思いでおります。一つ一つ検討を重ねながら、結論を出しながら進みたいと思っております。そして、そのためにふるさと納税をさらに拡充していきたい

いという考えを持っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

そして、今度は子育て世代移住促進住宅建設整備について、この問題の背景については、先ほど中山議員がきちんと説明していただきました。課題意識についても全く同じでございます。

そんな中で、これまで住宅という事業に町が入ったということはなかったのですが、今ここに及んで、この八千代町の状況、令和4年度出生数93人であります。10年前の半分、こういう状況の中で、この町をどうやって維持していくのだと考えたときに、やはり移住定住、そのための手段として子育て住宅を造っていく、それがこの課題解決の本丸であろうというふうに思い、これは計画を始めました。そして、PFIという民間との共同事業によりますと、毎年恐らく600万円から700万円というお金を返済、20年すればいいという形になりますので、この金額であれば八千代町としても、この手法であれば八千代町としても15世帯用のセキュリティーのきちんとした大きい部屋のある、エレベーターのついた、そういう住宅を用意できるという形になったわけでございます。

そして、この事業が周辺施設の住環境を考慮し、高野行政区という形にさせていただきましたが、今計画させていただいておりますが、やはり地元の皆様の納得できるような形で、そして事業を進めたいというふうに思っておりますので、私も自ら説明に回りたいと、このような覚悟を持っております。そして、何とかひとつ、この八千代町に悲願であった市街化区域に住宅を造り、そしてサービス、商業を興し、そしてそこで子育てができるような環境をつくって、そのサイクルをつくっていきたいというような考えであります。そして、この事業につきましては、15世帯というものがいっぱいになれば、第2弾、第3弾というような形も進めていく考えを持っております。

民間のアパートを圧迫しかねないかということにつきましては、先ほど部長答弁でありましたが、この建物と類似施設はないという形の中で、選択の余地を移住される方に示しまして、その中で魅力ある住宅を、民間、そして行政ともに提供できれば、プラスの効果になるのではないかなというふうに思っています。

そして、もう一つは、退居後、町内での住まいの促進をどう図るかということでございますが、グリーンビレッジ、クラインガルテンの皆様の話を議員のほうからしていただきましたが、まさにそのとおりで、仕事と住む場所があれば、そこに今入居されている方は八千代町に住んでもいいよと言ってくれる方がたくさんいます。そして、私の考えとしては、この子育て住宅、八千代町でこれから造る子育て住宅に住んでいる間に、

住んでいる方が蓄えをし、そしてやがて八千代町に持ち家を持つと、そういうのが理想ではないかなというふうに思っております。それが入居していただく子育て世代の最終的な将来設計ではなかろうかなと思っております。

それが一つと、もう一つは、これは集合的な住宅になりますが、一戸建ての住宅もこの後PFIで進めていくような考えを持っております。つまり、集合住宅的なものと一戸建て、そしてよく話題になっていた、PFIでやって20年住んだら最後はあげますよというような形の、そういう手法も考えられるということでもあります。

以上、2つのことについて答弁をさせていただきますが、議員ご指摘のこの2つの質問については、八千代町の将来を担う上で大変重要なものというふうに思っております。子育て、そして子育て住宅、どちらもご理解、ご支援を賜りまして、きちんとやり遂げたいと、このような考えをお伝えしまして答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

8番、中山勝三議員。

8番（中山勝三君） ただいまは、質問に具体的なそれぞれ答弁をいただきました。ありがとうございます。

1項目めのほうは、今現在の町の取組もそれぞれしているということでお伺いをしたわけです。頑張っていることも了解することも多分にあります。また、今後幼稚園、保育園側ともよく状況を聞いていただいて、官のほうが押しつけというか、ならないようにひとつよく聞いていただいて支援をしていただければというふうに思います。というのは、結局一番の基は、やっぱり圧倒的に、子どもさん、園児さん、人数がもう激減していると。これが元凶といいますか、根本的な課題であるわけですがけれども、ひとつこちらのほうは丁寧によくお願いをしたいと思います。

時間がなくなってきてしまったのですが、2項目めの移住定住促進の住宅につきまして、これは私、全然反対しているわけではないのです。子育て世代を呼び込もうということで取り組んでいるわけですがけれども、しかしながらPFIについては若干危惧しているわけなのです。町の手を全てではないけれども、離れてしまって、特別目的会社ということで、長期にわたって管理運営などを委託するわけです。現在、民間委託になっているグリーンビレッジ、憩遊館においても、ここは5年ごとの見直しというか、委託になっているわけです。しかしながら、今度のPFIについては、20年から30年ということで大変長期になります。委託ということで、町の要望とか、あるいは住民の意見と

いうものがなかなか反映されなくなるのではないかとということが考えられます。それが1点。

それともう一点は、建設場所、これが行政区の、正直言うと真ん中ということで、そしてしかも今問題になっていることも多分あるわけです、ここは。地域として。要するに行政区の組合員さんが、もう新しく来られる方はほとんど加入しないという状況ですから、このど真ん中に、こちらの方が入居をするということで、行政区としてのコミュニティ、先ほど言われたような防災、それから安全とか、そういうところについて協働というものが希薄になってくるということです。そしてまた、先ほど公室長も言われたかな、地域の子ども会との兼ね合い、これをどうするのか。これはPTAだからといって、イコール子ども会ではないということです。行政区のあくまでも子ども会ですから。しかしながら、当地域に住んでいて今後どうするのか、その辺も考えていただかなければなりません。

また、最後に町長が言われましたけれども、退居に当たっての、どう定住を図っていくのかという、ここは非常に重要だと思うのです。それが本当に先になってしまうということであるから、まだ対策が、一つ一つきちんと積み上げてしっかりやっていかなければいけないというところを取り組んでもらいたいです。

ちょっと時間がありませんから、私本当は再々質問のほうでする予定だったのですが、ちょっと延びてしまいますから、建物は当然もう30年もたてば劣化をするわけです。当然維持管理、会社が入っていますから、それはきちんとやっていただかなければなりません、しかしながら30年もたつと、もう私たちはいなくなってしまうわけです。施設は残ると。そういう中で、これを次の世代にどうしていくのかということも、これ十分考慮しなくてはならないと思うのです。だから、そのところをちょっとよく考えていただきたい、検討していただきたい。

それから、やはり建設する場所ですけれども、これは市街化区域が今後拡大をされるということで、建設場所を高野の北東部のほうにずっと拡大する。市街化区域を。そちらにすることも検討が必要ではないかと。これはそんなに中心地から離れるわけではありませんし、ましてや値段も安いと思うのです、この中央地区の中よりは。さらに、土地の集積でも、今現状ですからしやすいのではないかと。また、さらに北東部においては、今のままでは市街化区域にしてどうなのだと、その後どうなのだと。そのままになっていると思うのです。それを促進していくということにも、いわゆる開発とか、そう

いうにぎわいの創出に促進していくことにも通じるのではないかと。そういうことも含めていけば、民間アパートの経営の圧迫ということの回避にもつながるのではないかと、こういうことも考えられるわけです。

ちょっと時間がなくなりましたけれども、できる範囲で答弁をお願いします。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの中山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

やはり今問題となるのは、高野地区のだ真ん中という形になったときに、地元の人たちとのコミュニティーとかお付き合いとかの問題もある。そういう話の中でありました。やっぱり私も今現在、コミュニティーの存続ということで、さきに答弁をさせていただきましたが、これから新しいコミュニティー活動のスタイルを模索していかなければならないのであろうなという形の中で、高野坪というところは、ほかにもちょっとありますけれども、八千代町において少し特別な地域になりつつあるという形です。市街地ということでありまして、外国人の方もいれば転入者も多い。周辺においてはそんなにないわけではありますが、調整区域でありますからないと。新しい人たちがどんどん入ってくると。そうしますと生活の秩序といいますか、そういうものがきちんと守られるのかということでもありますので、町としては皆さんには組合の加入とかを勧めたり、あるいはモラルであるとか、ごみについての意識であるとか、そういうものをきちんとやっていきたいというふうに思っています。

そして、しっかりと責任問題という形の中ではありますが、建物の管理等につきましては、会社のほうとしっかりと契約の中で、お互いに行政のやるべきこと、民間の負担する部分、そういったものも契約書の中できちんと定めて、無責任な形にならないような施設の管理ができるように努めてまいりたいというふうに思っております。

それと、あと新しく開発できる地域は今度という形ではありますが、これまで市街化区域、都市計画というところに手を入れたことはなかったのです。しかし、八千代工業団地を造るときに、あれは地域計画というものを立てて、その上で企業誘致を行ったと。そして、その手法を今度は移住定住に、そのノウハウを移住定住に持っていこうというのがこの形の中にあります。そして、今度計画を拡充する形になったときに、まだまだ時間がかかる。そして、少子化対策については待ったなしだという形の中で、何とか高野坪の皆様にご理解を得て、そして移住定住住宅というもの、そしてそこに来る子育て

世代の皆様を、八千代町としては、スーパーはある、銀行はある、行政は近い、学校も近いということで、ここは八千代町の中にとっても一番子育てについて、ある意味しやすい場所であろうなという感覚もありますので、何とかひとつ高野行政区の皆様に受け入れていただいて、そして入る方にはきちんとルールを守る、そういう形も徹底しながら、そして住民の方の理解を求めた上で事業を進めてみたいというふうに考えております。

以上でよろしいでしょうか。以上、答弁とさせていただきますと思います。

議長（大里岳史君） 以上で8番、中山勝三議員の質問を終わります。

次に、9番、生井和巳議員の質問を許します。

9番、生井和巳議員。

9番（生井和巳君） ただいま議長の許可が出ましたので、通告どおり、吉田用水若地区幹線排水路コルゲート管陥没について一般質問を行います。

陥没改修工事に伴う事業費地元負担金に対する補助金に最大限の協力をであります。吉田用水若地区維持管理組合は、昭和60年に団体営圃場整備事業により造成された若地区幹線排水路は、アーチ型コルゲートパイプ、延長90メートルが埋設されておりますが、造成後38年が経過し、経年劣化、腐食により今年5月2日、水路の一部が陥没し、応急工事を行いました。緊急ということもあり、仮設ではありますが、何とか排水できる状態に復旧しましたが、約100万円の費用がかかり、町で60%の負担を検討していただいているところであります。この排水路は、太田地区集落の東部層を縦断しており、JA八千代へ、西豊田北部地区や川西地区より梨や野菜の出荷に使用され、通学路にもなっております。重要な道路であります。10年前の平成25年7月27日の夜に吉田用水を横断する道路の一部、橋になっていましたが、大雨により陥没して乗用車が転落、運転手がけがをする事故が発生しました。これもコルゲート管の老朽化が原因する事故であった。その後、陥没の復旧には半年もかかったようであり、復旧工事は約3,000万円かかったとのことであります。吉田用水に陥没の原因があったと思われませんが、町道であり、町が管理者であり、吉田用水は約1割の負担で復旧されました。

今回のコルゲート管の陥没は、90メートル埋設されている一部であり、平成25年の陥没の箇所延長線の区間であり、区間全体が陥没が予想される危険な状態にあり、先送りできるものではありません。集落の住民や排水路のそばを通行する人たちの安全を守るためには緊急な事態であります。一刻の時間の余裕などはありません。今後の改修工

事では、調査設計、県単事業で1,000万円の事業費が見込まれ、茨城県50%、残り50%は地元負担となります。また、設計本工事では、事業費が1億円から2億円かかると思われ、最低でも1億円はかかると思われ、莫大な費用が必要となります。

米作農家の窮状は、昭和44年に減反政策が開始され、平成30年まで行われました。これは個人の米の消費量の減少の要因は、食生活の多様化により、パンやパスタなど、米以外にも主食の選択肢の広がりにより、米の需要、消費量が減っていることや、近年では人口の減少によって全体の米消費量が減っていると考えられています。

国では、減反政策という形で米の生産調整を行い、平成30年に終了しましたが、この期間、米農家が作物転換を行ったり、米価の下落により廃業したために、米農家が減少することになりました。日本を代表する農作物である米の生産量が減ってしまうと、令和元年度の日本の食料自給率は38%となっており、さらに減ってしまうと食料の輸入に頼る割合が高くなり、海外の環境や情勢の影響を強く受けることになり、天候による生産不良、国際情勢によって空路や海路が断たれた場合などには輸入量が減ったり、またはなくなったり、輸入できた場合でも価格が高騰することも考えられ、このように事態は悪化すると日本全体で食料不足に陥ることになる可能性もあります。

食料自給率の極端な低下は、食料安保に影響があり、日本国の存続にも重大な危機につながる重大な問題であります。若地区維持管理組合でも、長期にわたる米の低価格や肥料や燃料等の高騰する中、必死に耐えている状況であります。日本の米作り、このような小さな土地改良区や維持管理組合により、日本の主食の安全や供給されていることを忘れてはなりません。

当若地区維持管理組合では、約32.4ヘクタールの水田で組合員158名に対し、毎年反当たり3,000円を徴収し、維持管理を行っておりますが、肥料などの物価が高騰する中、米価に至っては価格が上がらず、休耕の水田も増加しており、これ以上農家負担は困難で、改修費用を捻出するすべがなく、困窮しております。また、この水路は、吉田用水幹線水路から取水し、上流は若地区の用排水として、下流では八千代中部地区にて用水としても利用されております。

さらに、水路には若地区の水田32.4ヘクタールの排水だけでなく、太田、若、沼森行政区内の宅地や道路、畑といった水田面積の約3.3倍に当たる107.6ヘクタールの排水も流入しております。その中には今後施工される若地区畑地帯総合整備事業に伴う排水も流入する計画であります。万が一排水機能が損失した場合には、地域の農業生産だけで

はなく、周辺住宅へ甚大な被害が発生することが懸念されるため、八千代町を主体とした早急な対策が必要であると考えられます。

そのようなことから、地域の湛水被害防止に不可欠な施設であること、また地元の若地区の農家の現状を踏まえ、財政厳しいこととは承知しておりますが、事業費の地元負担金につきましては、町の最大限のご負担をお願い申し上げ、一般質問とします。

また答弁を聞いた上で再質問したいと思います。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号9番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えします。

当町の農業水利施設は、その多くが昭和40年代から60年代にかけて土地改良事業により整備されており、経年劣化による機能の低下や突発事故の発生が懸念されております。このことから、各土地改良区において、機能診断調査等を行った上で、国や県等の補助事業を活用し、施設の長寿命化に必要な補修や更新等の老朽化対策に取り組んでいただいているところであります。

今回の陥没が発生した若地区幹線排水路は、団体営圃場整備事業により、吉田用土地改良区において昭和60年に整備された箇所であり、JA直売所の北側付近から吉田用水幹線水路より取水し、土地区画整理事業第2工区区域内及び1級河川山川を横断し、吉田土地改良区域内の若地区及び太田地区を通り、八千代土地改良区域内の東大山区最下流域として山川へ排水する延長約3キロメートルの用排水路になります。陥没した箇所については、太田地区内の町道2321号線を横断するアーチ型コルゲート管、延長90メートルの一部になるものと思われれます。

今回の陥没は、台風2号及び梅雨前線の影響により、6月2日から3日にかけての大雨時に発生し、地元の方からの通報により、吉田土地改良区と町とで現地確認を行いました。今後の排水機能の影響が懸念されることから、対応について関係機関等で協議を行い、仮復旧工事を吉田土地改良区において実施しております。今回の陥没は、整備してから38年を経過しており、経年劣化及び一部腐食したことが原因と考えられます。このような土地改良施設の改修等については、八千代町土地改良事業補助金交付要綱に基づき、各種事業を実施する土地改良区に支援を行っているところであります。

また、国、県で整備した農業水利施設の改修事業については、関係自治体において事

業費の一部を負担し、土地改良区及び農業者の負担軽減を図っております。しかしながら、今回の改修については、議員のご指摘のとおり、宅地等に近接している状況や深さが約4メートルと高低差もあり、困難を要する工事であります。さらに、多大な費用が生じるものと考えられます。このことを重大に鑑みて、町では陥没発生後から関東農政局や県等の助言をいただき、補助事業の概要及び採択要件や工事を実施する場合の課題などについて事業調整を図っているところでございます。今後においても、引き続き県、土地改良区等との連携を図り、早期改修に向けた対策を講じていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号9番、生井和巳議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

先ほど部長からの答弁もありましたが、今回の陥没工事の現場は、さきに私も副町長と一緒に現地を確認させていただいております。北側は住宅地と道路、南も住宅地となっています。また、道路には農業集落排水事業の排水管も埋設されていることから、今後同じような事故が発生した場合には、地域住民の生活に大きな影響を与えてしまう、そういう可能性があるというふうに認識しております。

問題の箇所は、平成25年の夏まつりの日の雷とともに物すごい豪雨があったのですが、そのときに陥没した、そこのくつつきという形になるわけではありますが、その際も、この陥没事故が起きた際も、地域住民の方の生活に重要な道路で、また子どもたちの通学路にもなっているということから、町が主体となり、復旧工事を実施したという経緯があります。今回の箇所も、先ほど議員がおっしゃられたように、大変大きな金額に、想像以上の金額になるという形になりますが、現在担当において関係機関と事業調整を進めている段階に入っております。そして、地域の農業と地域住民の生活を守る要所である、このような観点からも、町が主体となって国の補助事業等を活用して、事業費地区負担金の軽減と早急な対策に努めていきたいというふうに思っております。要所である西豊田地区の農業、若地区畑総のところから中部に入るところの要となりますので、なるべく早い時期に結論を出して、復旧工事に当たりたいと、そのような考えでございます。よろしく願いいたします。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

9番、生井和巳議員。

9番（生井和巳君） 初めに、部長にお聞きします。

先日、議会初日だったと思うのですが、玄関から入ってきて、エレベーターのところに若地区畑総事業区域内農地売買契約会場という貼り紙も見えたのですが、それは将来どのようなもので、件数が何件で、何ヘクタール売買になったのかと。それをお聞きしたい。

町長につきましては、八千代町は農業を基幹とする産業としているわけですが、野菜では大田市場、今は豊洲ですか、100億円を突破するというようなことで野菜農家は順調にいつているのかなとは思っているのですが、米作り農家には厳しい、苦しい現状が長く続いているというようなことであり、米作りを行っている農家は近隣にはなくなると予想されるわけでございます。耕作放棄地や農道の維持など懸念され、米作りを行っている大規模農家や認定農家も経営の維持も難しくなって、存続も危ぶまれているような状況ではないかと思えます。土地改良区や用水組合などの運営危機的なものとなっておりますが、対象はどのようなものになるのか。

また、私も農家の三男坊というふうなことであり、結婚してうちを出るまでは田植えと稲刈りは手伝っていた。10年近く田植えと稲刈りは手伝った。これも兄が農機具屋さんへ勤めているというようなことで、なかなか自分のうちのはできないというようなことで、私がお社、職人というか、そういうものだったので、おやじも私のところは使いよくて、休んで手伝えというような、また20代の頃は蚕も飼っていたというようなことで、会社から早く帰ってこいと。5時で会社は終わるのですが、やっぱり若いから遊びたかったのですが、蚕を飼っているときになると、早く帰ってこいと。兄貴には言わないのですが、私には使いよかったのだから何かで、桑を切り出したのを耕運機で運んだりしていたわけで、農業には結構私も携わっていたというようなことで、分かっているようなつもりであります。現在では本当に田んぼを貸している人も小作が安い。借りているほうは借りているほうで小作高くてはやっていられないというようなこと。本当に先ほどありましたように、土地の売買についても大規模の人にしても、これから農地を買って進めるというのも、なかなかない。金額が安いのかなというようなことで、持っているのも大変だ、買うのも大変だ、米作るのも大変だ。米作っている人が、兼業農家だったのですが、米を作らないという、今は。頼んでいる人から米をもらっていると。も

らっているというのではないが、小作をもらっているというようなことで、本当に厳しいのはもちろんです。

そういう中で、本当に維持管理組合でも、どこでもこれは農業関係、水田関係のところは苦しいというようなことで、本当に町にとっても川西、西豊田、とにかく田んぼが多いというようなことで、そういう多くてもなかなかやっていけないというようなことでありますので、町にとっても最大限の負担といたしますか、協力をしていただきたいというようなことであります。

また再々質問を、聞いた上でやりたいと思います。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号9番、生井和巳議員の再質問についてお答えしたいと思います。

再質問の案件については、事前の通告にないことなので、実は今、手持ちの資料、詳細な資料を実は持っていません。終わった時点で、ちょっと詳細については説明させていただきたいと思うのですが、概略でよければよろしいですか。

（「概略でいいです」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（鈴木 衛君） 若地区の売買事業の状況ということちょっと説明させていただきますと思います。

現在、若地区県営畑地帯総合整備事業においては、農地の集積・集約の推進を図っているところであります。この事業推進に当たり、地域の担い手への農地の売買事業に取り組んでいるところです。売買事業の現状でございますが、地権者約20名ほどおります。担い手の方は11名、面積でいうと5.2ヘクタールの農地について今手続を進めているところであります。

以上です。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 生井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

西豊田地区、川西地区、稲作地帯の農業者の厳しい現状というものがあるという話もお聞きしまして、それは私も川西の出身であり、農家の出身でありますから、これはよく分かっている。先にちょっと話をさせていただきますと、今、少ないながらも川西、

西豊田地区も梨農家の皆さんが頑張っておられる。そしてまた、ある若い農家の方は、今まではうどん用の小麦を作っていたのですが、今はパン用の小麦を作って、それをセブンイレブン等に卸して、結構なもうけが出ている。若い人たちが、あるいはサツマイモをやってみたい、あるいはブドウをやってみたい、そしてまた農福連携ということで、福祉と農業を結んで、それを障害のある方に農業をやってもらって、そして立ち直っていただくような、精神的に立ち直る、そういう事業をやっている方、多くの方が西豊田、川西地区の中に芽生えつつあると。それもまた現実であります。

もっと言えば、最初は畑作地帯は、何十年前になるか分かりませんが、大変なときがあったと。そして、苦しい中で霞ヶ浦用水の水を引っ張ってきて、大きな反対がありました。あんな汚い水、何で持ってくるのだというのがありましたが、今この日照りの中で、霞ヶ浦用水の水が生きて、畑作地帯、安定した、安定したと言ったら語弊があるかもしれませんが、比較的安定したような野菜の産地として全国に名をとどろかせるような、東京卸売市場に名をはせるような産地になっていると。今、西豊田と川西も、稲作農家は危機であります、その危機の中から新たなアイデアが生まれて、そして後継者の方が新たな農業を展開して、守っていただくような形を取っていかなければならないと。そして、今現在は大変苦しい中であって、この大きな、1億円を超えるような費用になるかも分からない工事をやるに当たりまして、十分その背景を鑑み、できる限りの支援をして、行政として関係者と話し合いを進める中で、できる限りの支援をしていくということをお約束いたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 最後に再々質問ありますか。

9番、生井和巳議員。

9番（生井和巳君） 先ほど部長から若地区の畑総の中での売買ですか、あれについて20名の方が売りたいというのがある。引き受けるほうは10人ぐらいだと。金額は聞かなかったのですが、金額はいいのですが、そういう厳しい、なかなか農家を続けられないというようなことが多いというのが現状で、本当に組合自体ももう維持するのが精いっぱいかなというふうな、どこの組合でも同じかなと思うのですが、そういうことを踏まえて最低限頑張ってもらいたい、協力していただきたいというふうなことをお願いしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（大里岳史君） 以上で9番、生井和巳議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

---

議長（大里岳史君） 次会は、明日午前9時より本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 零時50分）